

# 集中改革プランの主要な取組状況

資料 2

	集中改革プランにおける取組目標	17年度～21年度の取組実績	頁
定員管理の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ H17.4.1～H22.4.1における純減目標(H21.8.1取りまとめ) <ul style="list-style-type: none"> <li>都道府県 ▲ 4.5%</li> <li>政令指定都市 ▲ 9.4%</li> <li>市区町村(政令指定都市除く) ▲ 8.6%</li> </ul> <hr/> <li>合計 ▲ 6.4%</li> </li></ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ H17.4.1～H22.4.1における純減実績(速報値) <ul style="list-style-type: none"> <li>都道府県 ▲ 5.3%</li> <li>政令指定都市 ▲ 10.6%</li> <li>市区町村(政令指定都市除く) ▲ 9.9%</li> </ul> <hr/> <li>合計 ▲ 7.5%</li> </li></ul> <p>※1 速報値のため数値に異動がある場合がある。                  ※2 都道府県における教育・警察部門を除いた一般行政部門等の純減実績は、▲14.8%。</p>	P6
給与の適正化	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 技能労務職員の給与の見直し</li> <li>■ 特殊勤務手当の適正化</li> <li>■ 退職手当等の見直し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 技能労務職員給与について見直しに向けた取組方針を策定…都道府県、指定都市全団体会で実施(H20.7)</li> <li>■ 重複支給の観点から検討を要する特殊勤務手当について…都道府県、指定都市15,234百万円(H16)⇒409百万円(H22) ▲14,825百万円【97%以上削減】</li> <li>■ 定年退職時の特別昇給の廃止…都道府県、指定都市未実施団体数 5団体(H17.4)→1団体(H18.4)→0団体(H19.4)(全団体会で実施)</li> <li>■ 定年退職時の退職手当の支給率見直し…都道府県・指定都市未実施団体数 1団体(H17.4)→0団体(H18.4)(全団体会で実施)</li> </ul>	P11
民間委託の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 全都道府県・政令指定都市で指定管理者制度を積極的に導入。導入に併せ、外郭団体等の組織のあり方を検討。廃止・統合も実施。</li> <li>■ 指定管理者制度未導入施設については、廃止、民間譲渡、指定管理者制度導入など、施設のあり方を検討。</li> <li>■ 定型的業務や現業業務に加え、バックオフィス業務についても、総務事務センターの設置等により民間委託するなど、民間委託の業務範囲を拡大。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 指定管理者制度導入施設数(平成22年4月1日時点) <ul style="list-style-type: none"> <li>都道府県:6,862施設(61.8%)、指定都市:6,334施設(52.2%)</li> </ul> </li> <li>■ 民間委託実施団体比率が上昇 <ul style="list-style-type: none"> <li>(例)学校給食(調理)(都道府県) H16年末:77%→H22年4月:96%(+19%)</li> <li>総務関係事務(都道府県) H16年末:51%→H22年4月:79%(+28%)</li> <li>公用車運転(指定都市) H16年末:46%→H22年4月:79%(+33%)</li> <li>学校給食(運搬)(市区町村) H16年末:55%→H22年4月:70%(+15%)</li> </ul> </li> </ul>	P17
市町村への権限移譲	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 権限移譲推進計画等の策定:19団体</li> <li>■ 移譲事務の項目や数の目標設定:18団体</li> <li>■ 市町村との協議の場や研究会の設置:15団体</li> <li>■ まちづくり等特定分野事務をパッケージ化した包括的移譲:24団体</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 権限移譲推進計画等の策定:16団体(H16年度末:24団体⇒計40団体)</li> <li>■ 移譲事務の項目や数の目標設定:16団体(H16年度末:12団体⇒計28団体)</li> <li>■ 市町村との協議の場や研究会の設置:15団体(H16年度末:28団体⇒計43団体)</li> <li>■ まちづくり等特定の分野の事務をパッケージ化する等の包括的移譲:22団体(H16年度末:10団体⇒計32団体)</li> </ul>	P25

# 集中改革プランの主要な取組状況

	集中改革プランにおける取組目標	17年度～21年度の取組実績	頁
出先機関の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 市町村合併に伴う総合出先機関の再編及び各種事務所・機関の統合・廃止。</li> <li>■ 総合出先機関制の廃止と特定機能に特化した個別事務所の設置。</li> <li>■ 事務事業や機能・役割の見直しによる試験研究機関の統合、他県事務所の廃止。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 出先機関の見直しの取組           <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の給与、旅費の支給等を行うために県内10カ所に設置されていた総務事務センターを廃止し、本庁へ業務を集約(長野県)</li> <li>・家庭問題に総合的・専門的に対応するため、京都児童相談所、婦人相談所、身体障害者更生相談所、知的障害者更生相談所を統合し、家庭支援総合センターを設置(京都府)</li> <li>・産学官の連携強化や知的財産戦略への対応の充実等を図るため、農業総合センター、生物科学総合研究所、総合畜産センター、水産試験場、林業試験場、木材加工技術センターを統合し、農林水産総合センターを設置(岡山県)</li> </ul> </li> </ul>	P26
事務事業の再編・整理	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 全都道府県・政令指定都市で、事務事業の必要性等に関する仕分けや、行政評価、外部意見を取り入れる仕組みを活用し事務事業の再編・整理を実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 事務事業の必要性等に関する仕分けを踏まえた検討を全団体会で実施           <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成17年度:464項目の事務事業を見直し対象にリストアップし、48事業を廃止。その他、縮小、民間委託等を進め、一般財源ベースで約2億円の歳出削減。平成18年度:999項目の事務事業を見直し対象にリストアップし、62事業を廃止。その他、縮小、民間委託等を進め、一般財源ベースで約9億円の歳出削減。平成19年度:642項目の事務事業を見直し対象にリストアップし、118事業を廃止。その他、縮小、民間委託等を進め、一般財源ベースで約13億円の歳出削減。平成20年度:1,004項目の事務事業を見直し対象にリストアップし、58事業を廃止。その他、縮小、民間委託等を進め、一般財源ベースで約12億円の歳出削減。平成21年度:前年度にリストアップした437項目の事務事業を中心に、廃止、縮小等の見直しを進めた。(秋田県)</li> <li>・平成17年度:土地開発基金の廃止、難病見舞金の見直し、市長専用車のリース化など、57項目の事務事業を見直し、総額で約35億円を削減。平成18年度:特別職専用車の見直し、住宅建築資金利子補給制度の見直しなど、43項目の事務事業を見直し、総額で約49億円を削減。平成19年度:清掃工場の長期責任型運営維持管理委託の導入など、31項目の事務事業を見直し、総額で約49億円を削減。平成20年度:敬老祝金の見直し、浄化センター維持管理へ包括民間委託の導入など、28項目の事務事業を見直し、総額で約84億円を削減。平成21年度:市営住宅使用料徴収業務の一部民間委託など、19項目を見直し、総額で約67億円を削減 ※削減額は計画期間中の効果継続分を含む。(千葉市)</li> </ul> </li> </ul>	P27
経営改革 公営企業の定員管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 公営企業の定員管理目標(H17.4.1～H22.4.1における純減率)           <ul style="list-style-type: none"> <li>▲6.7%(市区町村を含む)※公営企業会計で定員管理の数値目標を設定している37都道府県、13政令指定都市、933市区町村の集計</li> </ul> </li> <li>■ 公営企業の事業譲渡や廃止、民間的経営手法(指定管理者制度・PFI等)の導入。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 公営企業の定員管理(H17.4.1～H22.4.1における純減実績値)           <ul style="list-style-type: none"> <li>▲12.4%(市区町村を含む)※公営企業会計で定員管理の数値目標を設定している37都道府県、13政令指定都市、933市区町村の集計</li> </ul> </li> <li>■ 公営企業の事業譲渡や廃止           <ul style="list-style-type: none"> <li>・電気事業の民間譲渡(石川県) ・介護老人福祉施設の民間譲渡(北海道紋別市)</li> </ul> </li> <li>■ 民間的経営手法の導入           <ul style="list-style-type: none"> <li>・神戸市立医療センター中央市民病院と神戸市立医療センター西市民病院を統合再編し、地方独立行政法人化(神戸市)</li> <li>・介護老人福祉施設の運営管理に指定管理者制度を導入(大分県中津市)</li> </ul> </li> </ul>	P28

# 18年指針の取組状況

	18年指針における要請内容	18年指針の取組状況	頁																					
給与構造改革の実施等	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 地域民間給与の更なる反映に向け、人事委員会勧告における公民較差のより一層精確な算定、公民比較対象企業規模の拡大、説明責任の徹底等を推進。</li> <li>■ 給与情報等公表システムを充実し、情報開示を徹底。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 給与構造改革の実施状況(都道府県・指定都市) 全団体実施</li> <li>■ 給与情報等公表の実施状況(都道府県・指定都市) 全団体実施</li> </ul>	P11																					
退職手当の特別職	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 知事等特別職の退職手当について、算定方法の見直しや第三者機関における検討を通じ適切な見直し。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 特別職の退職手当の見直し(都道府県・指定都市) 知事の退職手当算定方法(任期月数を上回る支給月数)の見直し 全団体実施</li> </ul>																						
随意契約の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 地方公共団体と第三セクター等との随意契約の見直しについては、国の取組を踏まえ、住民の目線に立って厳格かつ徹底的な見直しを行い、その適正化に取り組む。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 随意契約の見直しの取組状況</li> </ul> <table border="1"> <tr> <td>(都道府県)</td> <td>見直し済</td> <td>46団体</td> <td>見直し中</td> <td>1団体</td> <td>見直し予定</td> <td>0団体</td> </tr> <tr> <td>(指定都市)</td> <td>見直し済</td> <td>17団体</td> <td>見直し中</td> <td>2団体</td> <td>見直し予定</td> <td>0団体</td> </tr> <tr> <td>(市区町村)</td> <td>見直し済</td> <td>1,467団体</td> <td>見直し中</td> <td>160団体</td> <td>見直し予定</td> <td>92団体</td> </tr> </table>	(都道府県)	見直し済	46団体	見直し中	1団体	見直し予定	0団体	(指定都市)	見直し済	17団体	見直し中	2団体	見直し予定	0団体	(市区町村)	見直し済	1,467団体	見直し中	160団体	見直し予定	92団体	P34
(都道府県)	見直し済	46団体	見直し中	1団体	見直し予定	0団体																		
(指定都市)	見直し済	17団体	見直し中	2団体	見直し予定	0団体																		
(市区町村)	見直し済	1,467団体	見直し中	160団体	見直し予定	92団体																		
福利厚生事業の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 住民の理解が得られるものとなるよう、職員互助会への補助について、見直しを図ること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 福利厚生事業の見直し</li> </ul> <p>地方公共団体の福利厚生事業については、見直しが進んでおり、職員互助会への補助金(全国計)については、約84%削減している。</p> <p>平成16年度決算 841億円 → 平成22年度予算 137億円(▲83.7%)</p>	P35																					
市場化テストの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 地方公共団体の公共サービスについて、公共サービスの質の維持向上及び経費の削減の観点から、市場化テストの積極的な活用を図ること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 市場化テスト導入団体(一部検討中を含む) 131団体</li> </ul> <p>(主な実施例)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法人二税関連業務(各種申請書用紙発送業務)(岩手県)</li> <li>・水道施設維持管理等業務、宅建業免許申請受付等業務(大阪府)</li> <li>・清水が丘学園給食業務(熊本県)</li> <li>・出張所窓口業務(宮城県丸森町)</li> </ul>	P36																					



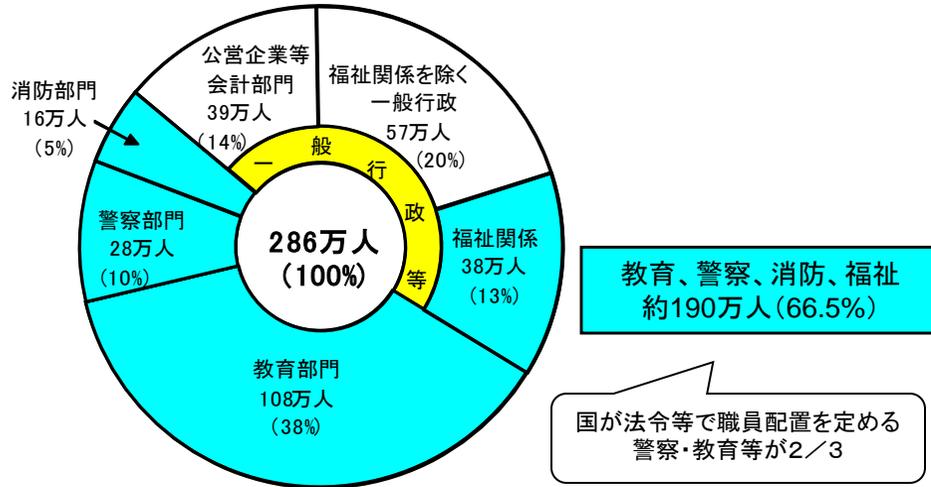
# 18年指針の取組状況

	18年指針における要請内容	18年指針の取組状況	頁						
外部監査の実施拡大 監査委員の外部登用	<p>■ 当該地方公共団体の常勤の職員であった者の監査委員への選任は特にその必要がある場合以外には行わないこととし、地方公共団体外部の人材を登用することを原則。</p> <p>■ 外部監査制度の有効活用や都道府県、指定都市及び中核市以外における実施の拡大。</p>	<p>■ OB委員の数 (H20.4.1) (H22.4.1)</p> <table border="0"> <tr> <td>都道府県</td> <td>195人中、33人(16.9%)</td> <td>195人中、32人(16.4%)</td> </tr> <tr> <td>市区町村</td> <td>3,968人中、566人(14.3%)</td> <td>3,853人中、545人(14.1%)</td> </tr> </table> <p>■ 外部監査導入団体数(都道府県、指定都市及び中核市を除く)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・包括外部監査導入団体数 18年度末:13団体 → 2団体増 → 22年4月:15団体</li> <li>・個別外部監査導入団体数 18年度末:53団体 → 20団体増 → 22年4月:73団体</li> </ul>	都道府県	195人中、33人(16.9%)	195人中、32人(16.4%)	市区町村	3,968人中、566人(14.3%)	3,853人中、545人(14.1%)	P39
都道府県	195人中、33人(16.9%)	195人中、32人(16.4%)							
市区町村	3,968人中、566人(14.3%)	3,853人中、545人(14.1%)							

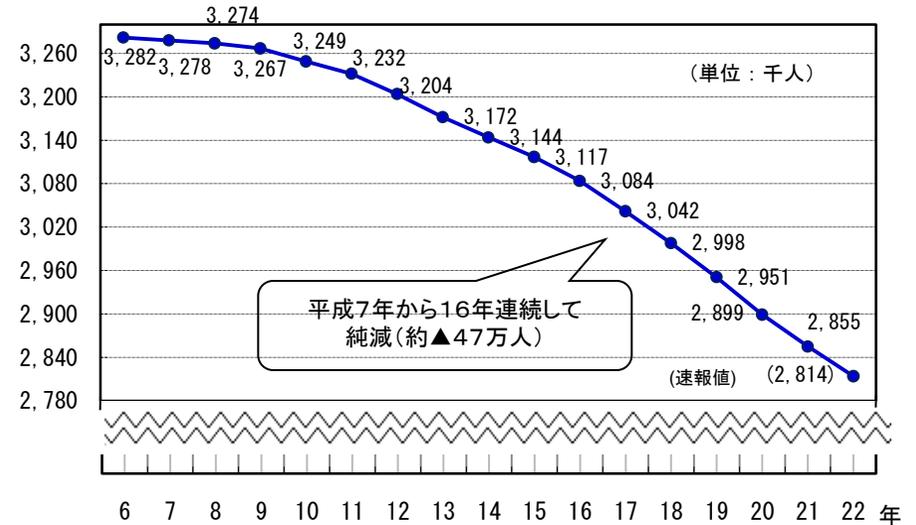
# 地方公共団体における定員管理の取組状況について

- 地方公務員の総数は約281万人(H22.4.1現在)。国が法令等で職員配置を定めている警察・教育等の部門が2/3を占める。
- 地方では集中改革プランを策定し、H17~22年で▲6.4%を目標に定員純減を実施。5年間で▲7.5%の純減。

全地方公共団体の部門別職員数(H21.4.1現在)



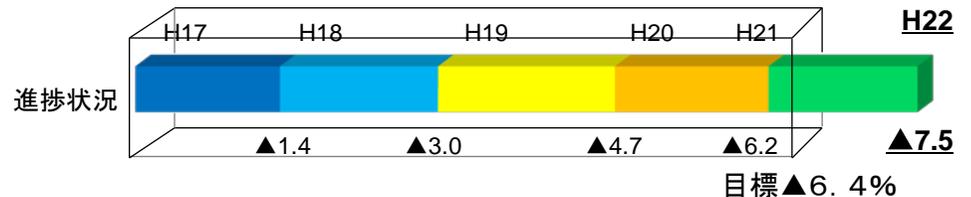
地方公務員数の推移



集中改革プランにおける純減目標及び実績 (速報値)

区分	目標		実績
	H17~22年 純減数	H17~22年 純減率	H17~22年 純減率 (H22速報値)
都道府県	▲ 72,000	▲ 4.5	▲ 5.3
一般行政部門等	▲ 34,000	▲ 12.2	▲ 14.8
政令指定都市	▲ 26,000	▲ 9.4	▲ 10.6
市区町村	▲ 91,000	▲ 8.6	▲ 9.9
<b>合計</b>	<b>▲ 189,000</b>	<b>▲ 6.4</b>	<b>▲ 7.5</b>

H17.4.1~H22.4.1の5年間で、▲7.5%の純減



H17.4.1~H22.4.1の5年間の純減目標

- 集中改革プランにおける地方公共団体の目標 ▲6.4%
- 国の閣議決定で要請している5年間の純減目標 ▲5.7%

※1 一般行政部門等の目標は、一般行政部門及び公営企業等会計部門の数値目標が個別に把握できる団体の合計  
 ※2 市区町村の目標は、政令指定都市及び一部事務組合を除く数値。市区町村の実績は指定都市を除き一部事務組合を含んだ数値

# 地方公共団体の集中改革プランにおける定員管理の状況について

## ○ 平成22年4月1日現在(速報値)

(単位:人・%)

区分	目 標				実 績
	平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	平成17年4月1日～ 22年4月1日 純減数	平成17年4月1日～ 22年4月1日 純減率	平成17年4月1日～ 平成22年4月1日 純減率(速報)
都道府県 (47団体)	1,609,628	1,537,123	▲ 72,505	▲ 4.5	▲ 5.3
一般行政部門等 (38団体)	277,777	243,894	▲ 33,883	▲ 12.2	▲ 14.8
政令指定都市 (19団体)	272,949	247,372	▲ 25,577	▲ 9.4	▲ 10.6
市区町村 (1,731団体)	1,060,033	969,102	▲ 90,931	▲ 8.6	▲ 9.9
<b>合計</b>	<b>2,942,610</b>	<b>2,753,597</b>	<b>▲ 189,013</b>	<b>▲ 6.4</b>	<b>▲ 7.5</b>

※1 平成17年4月1日の職員数は、市町村合併、政令指定都市への移行等考慮して、各地方公共団体から報告のあった数値。

※2 一般行政部門等については、一般行政部門及び公営企業等会計部門における部門の数値目標を把握している団体の合計。

※3 市区町村及び合計の目標は、政令指定都市及び一部事務組合を除く数値。市区町村の実績は政令指定都市を除き一部事務組合を含んだ数値。

# 1 都道府県

## ○数値目標の状況

(単位：人、%)

団体名	総数			一般行政部門			教育部門			警察部門			公営企業等会計部門			総数(実績)	
	平成17年4月1日	平成17年4月1日～22年4月1日		平成17年4月1日	平成17年4月1日～22年4月1日		平成17年4月1日	平成17年4月1日～22年4月1日		平成17年4月1日	平成17年4月1日～22年4月1日		平成17年4月1日	平成17年4月1日～22年4月1日		平成17年4月1日～22年4月1日	
	職員数	純減数	純減率	職員数	純減数	純減率	職員数	純減数	純減率	職員数	純減数	純減率	職員数	純減数	純減率	純減率(速報値)	
北海道	81,629	▲ 7,273	▲ 8.9	17,320	(一般行政、公営企業等部門で▲19.4)		50,759	▲ 3,499	▲ 6.9	11,582	▲ 32	▲ 0.3	1,968	(一般行政、公営企業等部門で▲19.4)		▲ 7.3	
青森県	22,844	▲ 1,051	▲ 4.6	5,171	▲ 784	▲ 15.2	14,196	[区分なし]		2,595	[区分なし]		882	[区分なし]		▲ 9.5	
岩手県	26,379	▲ 1,579	▲ 6.0	4,839	▲ 703	▲ 14.5	14,239	[区分なし]		2,389	[区分なし]		4,912	[区分なし]		▲ 7.7	
宮城県	29,581	▲ 1,274	▲ 4.3	5,304	▲ 315	▲ 5.9	19,395	▲ 1,075	▲ 5.5	4,055	131	3.2	827	▲ 15	▲ 1.8	▲ 5.0	
秋田県	17,996	▲ 1,560	▲ 8.7	4,331	▲ 529	▲ 12.2	10,764	▲ 1,025	▲ 9.5	2,310	20	0.9	591	▲ 26	▲ 4.4	▲ 12.5	
山形県	20,689	▲ 1,046	▲ 5.1	4,672	▲ 424	▲ 9.1	11,139	▲ 591	▲ 5.3	2,285	22	1.0	2,593	▲ 53	▲ 2.0	▲ 6.1	
福島県	30,933	▲ 2,518	▲ 8.1	6,020	▲ 353	▲ 5.9	19,370	▲ 1,289	▲ 6.7	3,650	41	1.1	1,893	▲ 917	▲ 48.4	▲ 9.2	
茨城県	36,226	▲ 1,291	▲ 3.6	5,767	▲ 577	▲ 10.0	24,057	▲ 816	▲ 3.4	5,013	172	3.4	1,389	▲ 70	▲ 5.0	▲ 3.5	
栃木県	25,896	▲ 889	▲ 3.4	5,075	▲ 329	▲ 6.5	16,454	▲ 669	▲ 4.1	3,570	143	4.0	797	▲ 34	▲ 4.3	▲ 3.9	
群馬県	25,888	▲ 978	▲ 3.8	4,557	▲ 550	▲ 12.1	16,381	▲ 500	▲ 3.1	3,622	47	1.3	1,328	25	1.9	▲ 3.0	
埼玉県	64,370	▲ 1,081	▲ 1.7	8,071	▲ 602	▲ 7.5	42,798	▲ 1,025	▲ 2.4	11,330	534	4.7	2,171	12	0.6	▲ 1.9	
千葉県	63,620	▲ 2,035	▲ 3.2	8,251	▲ 1,250	▲ 15.1	39,495	▲ 510	▲ 1.3	12,008	385	3.2	3,866	▲ 660	▲ 17.1	▲ 2.0	
東京都	173,449	▲ 4,691	▲ 2.7	22,437	[区分なし]		63,484	[区分なし]		46,102	[区分なし]		23,001	[区分なし]		▲ 3.7	
神奈川県	75,927	▲ 1,050	▲ 1.4	8,311	▲ 1,121	▲ 13.5	47,748	▲ 30	▲ 0.1	16,453	290	1.8	3,415	▲ 189	▲ 5.5	▲ 2.8	
新潟県	36,766	▲ 1,945	▲ 5.3	6,973	▲ 972	▲ 13.9	21,576	▲ 1,119	▲ 5.2	4,420	136	3.1	3,797	10	0.3	▲ 5.3	
富山県	16,701	▲ 861	▲ 5.2	4,080	▲ 422	▲ 10.3	9,396	▲ 405	▲ 4.3	2,194	41	1.9	1,031	▲ 75	▲ 7.3	▲ 5.9	
石川県	17,015	▲ 871	▲ 5.1	3,865	▲ 185	▲ 4.8	9,821	▲ 674	▲ 6.9	2,281	2	0.1	1,048	▲ 14	▲ 1.3	▲ 5.6	
福井県	14,416	▲ 663	▲ 4.6	3,229	▲ 183	▲ 5.7	8,312	▲ 497	▲ 6.0	1,958	4	0.2	917	13	1.4	▲ 5.2	
山梨県	15,339	▲ 854	▲ 5.6	3,501	▲ 402	▲ 11.5	8,943	▲ 446	▲ 5.0	1,879	42	2.2	1,016	▲ 48	▲ 4.7	▲ 12.0	
長野県	29,599	▲ 1,502	▲ 5.1	5,782	(一般行政、公営企業等部門で▲14.8)		18,947	▲ 597	▲ 3.2	3,686	126	3.4	1,184	(一般行政、公営企業等部門で▲14.8)		▲ 7.2	
岐阜県	27,550	▲ 1,270	▲ 4.6	4,968	▲ 600	▲ 12.1	17,142	▲ 794	▲ 4.6	3,770	84	2.2	1,670	40	2.4	▲ 10.9	
静岡県	41,185	▲ 3,145	▲ 7.6	6,225	▲ 480	▲ 7.7	26,125	▲ 1,002	▲ 3.8	6,618	202	3.1	2,217	▲ 1,865	▲ 84.1	▲ 5.8	
愛知県	71,854	▲ 1,104	▲ 1.5	9,907	▲ 1,123	▲ 11.3	45,908	▲ 137	▲ 0.3	13,664	232	1.7	2,375	▲ 76	▲ 3.2	0.1	
三重県	24,996	▲ 1,144	▲ 4.6	4,825	▲ 480	▲ 10.0	15,525	▲ 700	▲ 4.5	3,239	76	2.3	1,407	▲ 40	▲ 3.0	▲ 4.4	

団体名	総数			一般行政部門			教育部門			警察部門			公営企業等会計部門			総数（実績）
	平成17年4月1日	平成17年4月1日～22年4月1日		平成17年4月1日	平成17年4月1日～22年4月1日		平成17年4月1日	平成17年4月1日～22年4月1日		平成17年4月1日	平成17年4月1日～22年4月1日		平成17年4月1日	平成17年4月1日～22年4月1日		平成17年4月1日～22年4月1日
	職員数	純減数	純減率	職員数	純減数	純減率	職員数	純減数	純減率	職員数	純減数	純減率	職員数	純減数	純減率	純減率（速報値）
滋賀県	19,094	▲ 820	▲ 4.3	3,594	▲ 450	▲ 12.5	12,020	▲ 410	▲ 3.4	2,450	30	1.2	1,030	10	1.0	▲ 3.8
京都府	31,200	▲ 1,500	▲ 4.8	4,721	(一般行政、公営企業等部門、大学で▲17.1)		17,698	(大学を除く教育部門で▲0.5)		6,850	▲ 210	▲ 3.1	1,931	(一般行政、公営企業等部門、大学で▲17.1)		▲ 6.7
大阪府	87,615	▲ 1,639	▲ 1.9	9,927	▲ 1,098	▲ 11.1	51,327	2,134	4.2	22,130	461	2.1	4,231	▲ 3,136	▲ 74.1	▲ 4.0
兵庫県	63,749	▲ 2,343	▲ 3.7	8,633	▲ 1,472	▲ 17.1	38,091	▲ 1,159	▲ 3.0	12,029	266	2.2	4,996	22	0.4	▲ 4.0
奈良県	19,497	▲ 1,760	▲ 9.0	3,602	▲ 250	▲ 6.9	10,790	▲ 500	▲ 4.6	2,649	90	3.4	2,456	▲ 1,100	▲ 44.8	▲ 13.3
和歌山県	17,926	▲ 1,900	▲ 10.6	3,947	▲ 410	▲ 10.4	10,245	(教育、警察部門で▲3.9)		2,431	(教育、警察部門で▲3.9)		1,303	▲ 990	▲ 76.0	▲ 12.5
鳥取県	11,877	▲ 414	▲ 3.5	3,367	[区分なし]		6,268	[区分なし]		1,415	[区分なし]		827	[区分なし]		▲ 3.3
島根県	15,013	▲ 1,271	▲ 8.5	3,917	▲ 457	▲ 11.7	8,379	▲ 817	▲ 9.8	1,755	3	0.2	962	0	0.0	▲ 5.8
岡山県	24,954	▲ 1,406	▲ 5.6	4,747	▲ 480	▲ 10.1	16,140	▲ 905	▲ 5.6	3,792	75	2.0	275	▲ 96	▲ 34.9	▲ 7.0
広島県	33,464	▲ 2,300	▲ 6.9	5,753	▲ 920	▲ 16.0	21,041	▲ 1,438	▲ 6.8	5,451	63	1.2	1,219	▲ 5	▲ 0.4	▲ 7.0
山口県	21,914	▲ 1,164	▲ 5.3	4,643	▲ 419	▲ 9.0	12,970	▲ 752	▲ 5.8	3,520	▲ 22	▲ 0.6	781	29	3.7	▲ 6.6
徳島県	14,454	▲ 667	▲ 4.6	3,703	▲ 223	▲ 6.0	8,051	▲ 417	▲ 5.2	1,780	▲ 5	▲ 0.3	920	▲ 22	▲ 2.4	▲ 5.4
香川県	15,574	▲ 1,018	▲ 6.5	3,286	▲ 513	▲ 15.6	8,984	▲ 509	▲ 5.7	2,035	4	0.2	1,269	[区分なし]		▲ 8.3
愛媛県	22,963	▲ 1,500	▲ 6.5	4,420	▲ 442	▲ 10.0	13,682	[区分なし]		2,753	[区分なし]		2,108	▲ 94	▲ 4.5	▲ 6.4
高知県	15,572	▲ 1,363	▲ 8.8	4,043	▲ 572	▲ 14.1	8,897	▲ 749	▲ 8.4	1,875	▲ 20	▲ 1.1	757	▲ 22	▲ 2.9	▲ 8.2
福岡県	53,136	▲ 2,500	▲ 4.7	8,537	(一般行政、公営企業等部門の一部、大学で▲12.0)		32,936	(大学を除く教育部門で▲4.0)		11,213	[区分なし]		450	[区分なし]		▲ 4.7
佐賀県	14,406	▲ 525	▲ 3.6	3,520	▲ 220	▲ 6.3	8,459	▲ 293	▲ 3.5	1,893	15	0.8	534	▲ 27	▲ 5.1	▲ 6.9
長崎県	23,030	▲ 849	▲ 3.7	4,765	▲ 286	▲ 6.0	13,982	▲ 547	▲ 3.9	3,469	5	0.1	814	▲ 21	▲ 2.6	▲ 7.7
熊本県	24,275	▲ 1,177	▲ 4.8	5,075	▲ 346	▲ 6.8	15,588	▲ 830	▲ 5.3	3,377	38	1.1	235	▲ 39	▲ 16.6	▲ 5.6
大分県	18,785	▲ 1,009	▲ 5.4	4,408	▲ 372	▲ 8.4	11,257	▲ 629	▲ 5.6	2,352	10	0.4	768	▲ 18	▲ 2.3	▲ 7.6
宮崎県	18,652	▲ 900	▲ 4.8	4,162	(一般行政部門、大学で▲6.2)		10,639	(大学を除く教育部門で▲4.9)		2,281	10	0.4	1,570	▲ 131	▲ 8.3	▲ 5.3
鹿児島県	27,734	▲ 1,730	▲ 6.2	6,305	▲ 630	▲ 10.0	17,153	▲ 1,100	▲ 6.4	3,309	[区分なし]		967	[区分なし]		▲ 7.3
沖縄県	23,896	▲ 1,075	▲ 4.5	4,432	▲ 249	▲ 5.6	13,950	▲ 770	▲ 5.5	2,789	0	0.0	2,725	▲ 56	▲ 2.1	▲ 4.6
合計	1,609,628	▲ 72,505	▲ 4.5	210,662	▲ 22,193	▲ 10.5	757,134	▲ 27,091	▲ 3.6	202,064	3,511	1.7	62,032	▲ 9,678	▲ 15.6	▲ 5.3
	(47団体)			(40団体)			(38団体)			(39団体)			(37団体)			(47団体)
	1,609,628			276,988			940,521			274,271			99,423			

(注1) 数値目標は、総務省の公表様式にあわせて各都道府県からの報告を受けたものであり、各団体の公表内容と異なる場合がある。

(注2) 新潟県の数値目標は、平成22年4月1日までの純減率。

(注3) 合計欄は、総数及び各部門を明示している団体（それぞれの団体数は（ ）書き）の集計。

(注4) 「平成17年4月1日職員数」の合計欄外の数字は、47団体の合計。

(注5) 純減率（速報値）は、平成22年定員管理調査結果（速報値）に基づき算定したもので、数値に異動がある場合がある。

## 2 市区町村

### ○数値目標の状況

#### 政令指定都市

政令指定都市名	目標			総数(実績)
	平成17年4月1日	平成17年4月1日～22年4月1日		平成17年4月1日～22年4月1日
	職員数	純減数	純減率	純減率(速報値)
札幌市	15,596	▲ 850	▲ 5.5	▲ 7.8
仙台市	10,346	▲ 1,000	▲ 9.7	▲ 8.7
さいたま市	9,574	▲ 530	▲ 5.5	▲ 5.9
千葉市	7,810	▲ 360	▲ 4.6	▲ 5.6
横浜市	30,783	▲ 1,900	▲ 6.2	▲ 11.6
川崎市	14,833	▲ 1,700	▲ 11.5	▲ 7.8
相模原市	4,755	▲ 329	▲ 6.9	▲ 5.1
新潟市	8,197	▲ 660	▲ 8.1	▲ 7.6
静岡市	6,835	▲ 421	▲ 6.2	▲ 6.5
浜松市	6,437	▲ 588	▲ 9.1	▲ 9.7
名古屋市	29,373	▲ 2,300	▲ 7.8	▲ 11.2
京都市	16,793	▲ 772	▲ 4.6	▲ 9.5
大阪市	47,470	▲ 8,470	▲ 17.8	▲ 17.9
堺市	6,310	▲ 631	▲ 10.0	1.6
神戸市	18,645	▲ 2,150	▲ 11.5	▲ 13.8
岡山市	6,447	▲ 645	▲ 10.0	▲ 8.9
広島市	12,415	▲ 723	▲ 5.8	▲ 6.0
北九州市	9,705	▲ 1,060	▲ 10.9	▲ 9.9
福岡市	10,625	▲ 488	▲ 4.6	▲ 9.1
合計	272,949	▲ 25,577	▲ 9.4	▲ 10.6

(単位:人・%)

(注1) 数値目標は、総務省へ公表様式にあわせて各地方公共団体の報告を受けたものであり、各団体の公表内容と異なる場合がある。

(注2) 堺市は平成20年度に消防組合が解散し消防局を設置したことにより、平成22年4月1日の実績がプラスになっている。(消防局設置に伴う増員(936人)を除いた純減率:▲13.3)

(注3) 堺市は平成18年4月1日、新潟市及び浜松市は平成19年4月1日、岡山市は平成21年4月1日、相模原市は平成22年4月1日にそれぞれ政令指定都市に移行。

(注4) 純減率(速報値)は、平成22年定員管理調査結果(速報値)に基づき算定したもので、数値に異動がある場合がある。

#### 市区町村(政令指定都市及び一部事務組合等を除く)

都道府県名	目標	
	平成17年4月1日～22年4月1日の純減率 (公表済団体数/総団体数)	
北海道	▲ 10.2 %	( 178 / 178 団体)
青森県	▲ 10.5 %	( 40 / 40 団体)
岩手県	▲ 10.5 %	( 34 / 34 団体)
宮城県	▲ 9.2 %	( 34 / 34 団体)
秋田県	▲ 10.3 %	( 25 / 25 団体)
山形県	▲ 7.6 %	( 35 / 35 団体)
福島県	▲ 8.6 %	( 59 / 59 団体)
茨城県	▲ 9.3 %	( 44 / 44 団体)
栃木県	▲ 10.0 %	( 27 / 27 団体)
群馬県	▲ 7.7 %	( 35 / 35 団体)
埼玉県	▲ 6.9 %	( 63 / 63 団体)
千葉県	▲ 7.2 %	( 53 / 53 団体)
東京都	▲ 10.0 %	( 62 / 62 団体)
神奈川県	▲ 5.4 %	( 30 / 30 団体)
新潟県	▲ 9.9 %	( 29 / 29 団体)
富山県	▲ 5.7 %	( 15 / 15 団体)
石川県	▲ 9.1 %	( 19 / 19 団体)
福井県	▲ 8.4 %	( 17 / 17 団体)
山梨県	▲ 7.5 %	( 27 / 27 団体)
長野県	▲ 7.0 %	( 77 / 77 団体)
岐阜県	▲ 8.7 %	( 42 / 42 団体)
静岡県	▲ 5.8 %	( 33 / 33 団体)
愛知県	▲ 5.4 %	( 56 / 56 団体)
三重県	▲ 8.0 %	( 29 / 29 団体)

(注5) 市区町村の平成17年4月1日～22年4月1日の純減率(実績)は、現在集計中。

都道府県名	目標	
	平成17年4月1日～22年4月1日の純減率 (公表済団体数/総団体数)	
滋賀県	▲ 6.9 %	( 19 / 19 団体)
京都府	▲ 8.1 %	( 25 / 25 団体)
大阪府	▲ 9.8 %	( 41 / 41 団体)
兵庫県	▲ 9.0 %	( 40 / 40 団体)
奈良県	▲ 8.4 %	( 39 / 39 団体)
和歌山県	▲ 9.6 %	( 30 / 30 団体)
鳥取県	▲ 7.7 %	( 19 / 19 団体)
島根県	▲ 6.8 %	( 21 / 21 団体)
岡山県	▲ 9.4 %	( 26 / 26 団体)
広島県	▲ 7.8 %	( 22 / 22 団体)
山口県	▲ 9.0 %	( 19 / 19 団体)
徳島県	▲ 9.4 %	( 24 / 24 団体)
香川県	▲ 11.4 %	( 17 / 17 団体)
愛媛県	▲ 7.4 %	( 20 / 20 団体)
高知県	▲ 8.4 %	( 34 / 34 団体)
福岡県	▲ 8.8 %	( 58 / 58 団体)
佐賀県	▲ 9.7 %	( 20 / 20 団体)
長崎県	▲ 9.7 %	( 21 / 21 団体)
熊本県	▲ 9.0 %	( 45 / 45 団体)
大分県	▲ 9.4 %	( 18 / 18 団体)
宮崎県	▲ 8.2 %	( 26 / 26 団体)
鹿児島県	▲ 9.9 %	( 43 / 43 団体)
沖縄県	▲ 10.6 %	( 41 / 41 団体)
合計	▲ 8.6 %	( 1,731 / 1,731 団体)

# 集中改革プランにおける給与適正化の取組状況等について

## (都道府県・政令指定都市の状況)

1. 給与構造の改革の着実な実施 (平成22年4月現在)  
(給料水準の引下げ、地域手当の導入、勤務実績の給与への反映等)

実施団体 66団体全て

2. 技能労務職員等の給与等の見直し (平成22年4月現在)  
(技能労務職員等の給与等について、総合的な点検を実施し、取組方針を策定)

実施団体 66団体全て

3. 特殊勤務手当の見直し (平成22年4月現在)  
(他の手当又は給料で措置される勤務内容に対して重複の観点から検討を要すると思われる特殊勤務手当の見直し)

支給額ベースで約148億円の削減(97%以上削減) ※平成15年度支給額ベースとの比較

4. 給与情報等の公表 (平成22年4月現在)

実施団体 66団体全て

うち、総務省様式どおり公表 58団体 (都道府県42団体、指定都市16団体)

# 給与構造の改革の着実な実施

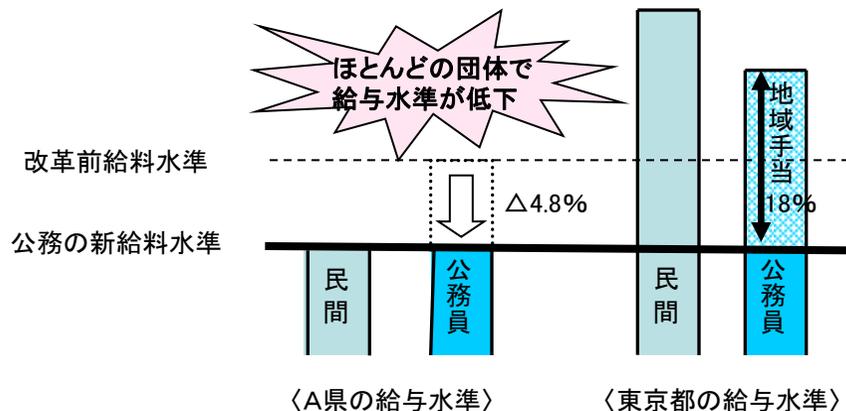
～地場賃金の反映（給料表水準引下げ等）、年功的な給与上昇の抑制、職務・職責・勤務実績の反映～

平成22年4月1日時点において、1,797団体（47都道府県、19指定都市、1,731市区町村）のうち1,778団体（98.9%）が実施済み

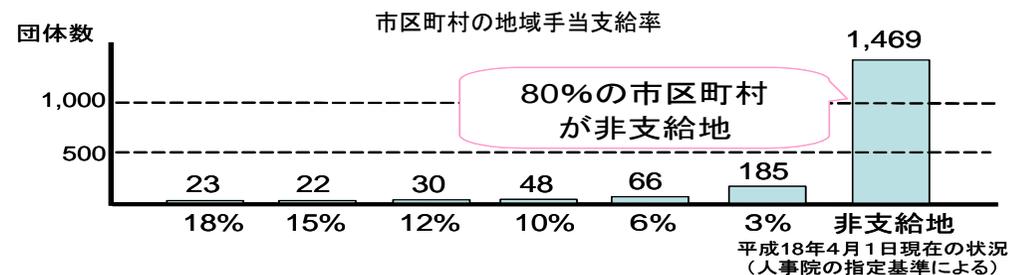
## 【内訳】

- 都道府県 47都道府県が見直しを実施済み（100.0%）
- 指定都市 19指定都市が見直しを実施済み（100.0%）
- 市区町村 1,712市区町村が見直しを実施済み（98.9%）

【参考：地方公務員の給与構造改革による影響額（試算）→▲6,000億円程度／年】



- 全国98.9%の団体で実施（平成22年4月1日現在）
- 地方公務員については、ほとんどの地域が地域手当非支給地で、国家公務員と異なり、広域異動手当等が導入されないため、引き下げ効果が大きい。

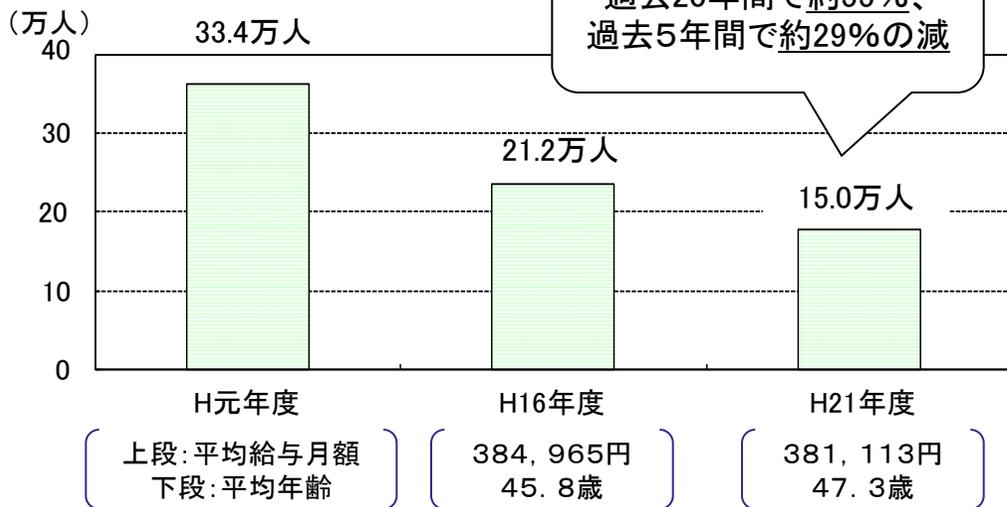


# 技能労務職員の状況について

- 技能労務職員数は平成21年4月1日現在約15.0万人(民間委託・退職不補充により過去20年間で約55%、過去5年間で約29%の減)
- 各地方公共団体の給与情報の公表を徹底
- 各地方公共団体において給与等の見直しに向けた取組方針を策定・公表

## 現 状

### ○ 技能労務職員数の推移



技能労務職員数: 150,013人(地方公務員の5.3%)  
(うち清掃職員数: 36,227人、学校給食員数: 27,407人)  
(参考)55歳以上の技能労務職員数: 36,868人

民間委託・退職不補充により削減

## 見直しに向けた取組

### 1. 給与情報の公表

- 全国統一公表様式に、賃金センサスデータを参考指標に追加し、各団体において情報開示を徹底。

平成18年分	: 平成19年7月公表
平成19年分	: 平成20年4月公表
平成20年分	: 平成21年4月公表
平成21年分	: 平成22年4月公表

### 2. 見直しに向けた取組方針

- 各地方公共団体において、技能労務職員等の給与等の見直しに向けた取組方針を策定・公表。

都道府県・指定都市	全団体策定済
市区町村	99.3%策定済

(平成22年4月1日時点)

### 3. 技能労務職員の給与に係る基本的考え方に関する研究会

- 総務省において、技能労務職員の給与決定の基本的考え方を整理するとともにその具体的な反映手法等について研究するための研究会を開催(平成20年4月～)。平成21年3月に報告書を公表。

# <参考> 技能労務職員等の給与等の見直しに向けた取組の例（都道府県・指定都市）

## 給与水準に関する取組

- 技能労務職員について、独自の給料水準の引下げを実施（平成19年度以降に実施した例）

東京都（平成22年度実施。職員平均▲8.0%）  
長野県（平成22年度実施。職員平均▲11.2%）  
京都府（平成19年度実施。職員平均▲5.0%）  
兵庫県（平成20年度実施。職員平均▲7.5%）  
奈良県（平成21年度実施。職員平均▲12.9%）  
和歌山県（平成21年度実施。職員平均▲11.4%）  
香川県（平成21年度実施。職員平均▲17.8%）  
愛媛県（平成22年度実施。職員平均▲10.0%）  
高知県（平成22年度実施。職員平均▲8.8%）  
佐賀県（平成22年度実施。職員平均▲10.0%）  
長崎県（平成19年度実施。職員平均▲9.8%）  
川崎市（平成19年度実施。職員平均▲5.0%）  
相模原市（平成19年度実施。職員平均▲1.3%）  
新潟市（平成19年度実施。職員平均▲8.8%）  
岡山市（平成20年度実施。職員平均▲4.4%）

- 地域民間給与の一層の反映のため、地域民間給与に関する独自の調査等を平成20年度から実施（北海道、東京都、神奈川県、長野県）

## 業務のあり方に関する取組

- 事業を民間委託または廃止し、技能労務職員を任用換えする等により、技能労務職を廃止（全職種又は一部職種の廃止）する取組を実施  
（青森県、兵庫県、鳥取県、島根県、福岡県、大分県）
- 平成17年度から、技能労務職の身分を有したまま一般行政事務に従事し、経験を積んだ者について、任用試験を経て、行政職に任用換え（大分県）

## 分かりやすい公表の取組

- 給与等の現状の公表に当たり、総務省が例示した項目の他に独自に情報を追加

### 総務省の例示

職種ごとの人数・平均給与・平均年齢等のデータ、対応する民間従業員のデータ、  
職種ごとの年齢別の人数・平均給与等のデータ、その他給与に関する事項（給料表、手当、昇給基準等）

- ・ 他都道府県の技能労務職員の平均給与月額や職員数を追加（滋賀県、愛媛県）
- ・ 国の行政職俸給表（二）に係る平均給与月額や、人事委員会による民間給与実態調査結果を追加（岩手県、山形県、静岡県、大阪府、沖縄県、広島市、福岡市）
- 職種別の給与カーブのグラフ化、賃金センサスのデータの加工、年齢構成比の追加等により民間と比較（大阪市）

# 特殊勤務手当の見直し状況について

平成22年4月1日現在

- 平成16年12月に総務省が指摘した「重複支給の観点から検討を要する手当」210手当（15,234百万円）について、その見直し状況を毎年調査。
- 平成22年4月1日現在における削減率（平成15年度支給額ベース）は97%以上（▲97.3%）。また、192手当が廃止済み。

## 重複支給の観点から検討を要する手当の例

- ・ 調理師手当 調理師への給食調理業務に対する手当
- ・ 企業手当 企業局職員としての業務に対する手当
- ・ 休日勤務手当 土曜日、日曜日に勤務した職員に対する手当
- ・ 早出手当 始業時間が午前5時から7時までの職員に対する手当
- ・ 年末年始勤務手当 12月29日から1月3日までの勤務に対する手当

区分	16年調査結果	平成22年4月1日現在	削減率
都道府県	4,410百万円 (97手当)	73百万円 (11手当)	▲98.3% (▲86手当)
指定都市	10,824百万円 (113手当)	336百万円 (7手当)	▲96.9% (▲106手当)
合計	15,234百万円 (210手当)	409百万円 (18手当)	▲97.3% (▲192手当)

※金額については、平成15年度支給額ベース。

# 給与情報の徹底した開示・公表

## 「給与情報等公表システム」の構築 (平成18年3月より運用開始)

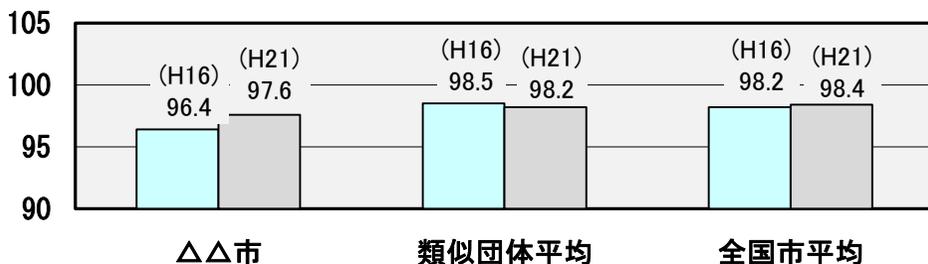
各団体が、給与・定員管理の状況を総務省で示した統一様式に沿ってホームページに公表

### <公表項目>

- ラスパイレス指数の変化と類似団体等との比較グラフ
- 職種ごとの給与(平均年齢、平均給与月額等)の状況
- 特殊勤務手当も含めた全手当の状況
- 定員の状況(部門別職員数、級別職員数等) 等

### <様式例> — 各団体 ホームページ —

#### ラスパイレス指数の比較



#### 特殊勤務手当も含めた全手当の状況

(例)特殊勤務手当

手当の名称	対象職員	対象業務	支給単価
夜間看護手当	看護師等	夜間看護	1回 6,800円
高所作業手当	土木関係職員	不安定な高所作業	日額 300円
...	...	...	...

## 「団体別給与等の比較」コーナーの新設 (平成19年4月より運用開始)

総務省のホームページにおいて、各地方公共団体の給与情報を一覧表で公表

### <公表項目>

- ① ラスパイレス指数
- ② 平均年齢・平均給与月額等
- ③ 地域手当支給率等
- ④ 職員1人当たり諸手当月額の内訳(特殊勤務手当を含む)
- ⑤ 期末・勤勉手当の支給状況
- ⑥ 退職手当の支給状況
- ⑦ 技能労務職員等の平均給与月額・各種手当の支給状況
- ⑧ 知事(市区町村長)・副知事(副市区町村長)等の平均給料月額

<参考>賃金構造基本統計調査による類似職種等の平均給与月額等の比較

### <公表例> — 総務省 ホームページ —

#### ② 平均年齢・平均給与月額等

(単位:歳・円)

団体名	類似団体 類型区分	平均年齢	平均給料月額 A	諸手当月額 B	平均給与月額 A + B	平均給与月額 (国ベース)
〇〇市	Ⅱ-1	44.5	347,700	76,162	423,862	389,296
〇〇市	Ⅱ-1	44.6	344,100	71,652	415,752	386,319
〇〇市	Ⅰ-1	44.3	327,400	57,439	384,839	361,960
〇〇町	Ⅳ-2	42.3	328,800	55,912	384,712	366,328
〇〇村	Ⅰ-0	44.8	355,200	45,486	400,686	396,107
〇〇町	Ⅱ-1	45.7	332,200	56,000	388,200	361,897
...	...	...	...	...	...	...
...	...	...	...	...	...	...

※ 職種ごとに公表

# 民間委託等の推進状況（公の施設関係）

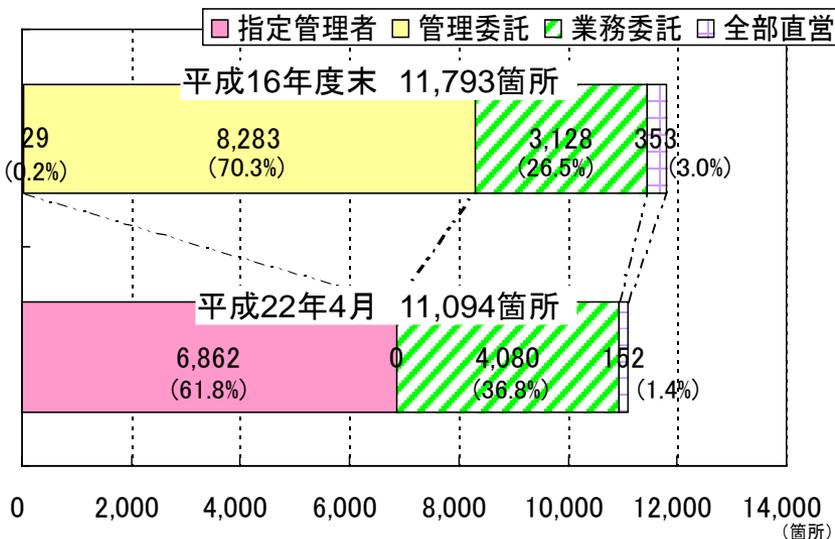
## 平成21年度までの取組内容

- 各団体においては、計画やガイドライン等を作成し、公の施設の見直しを実施
- 公の施設のうち、都道府県では6,862施設（61.8%）、政令指定都市では6,334施設（52.2%）で指定管理者制度を導入
- 指定管理者制度導入後、指定管理者による管理運営について、利用者へのアンケートや第三者評価機関を設置する等して評価を実施

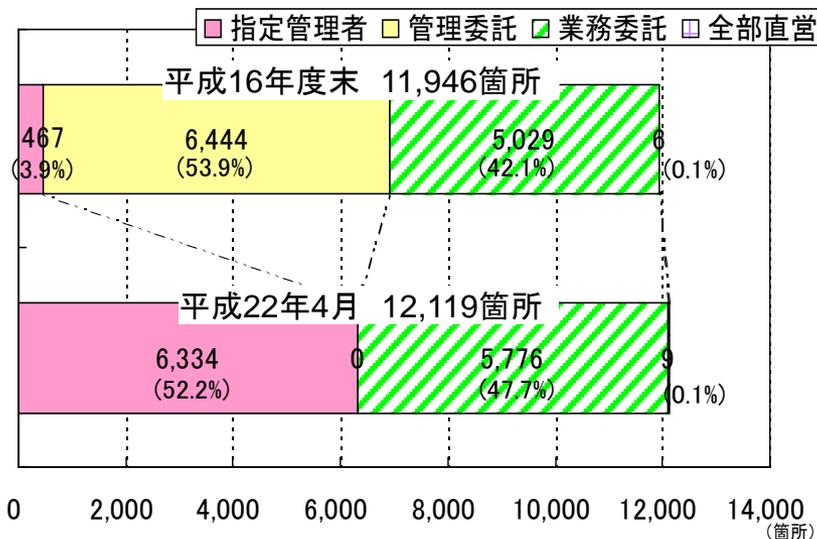
## 公の施設の管理運営状況

※ 学校、道路及び河川並びに管理人が常駐していない小規模公園及び駐輪場等は、公の施設数から除く。  
 ※ 公営住宅法に基づく管理代行制度により管理運営を行っている施設（公営住宅）は、業務委託に含めている。

### <都道府県>



### <政令指定都市>



# 民間委託等の取組状況（公の施設関係）

## 群馬県

群馬県公共施設のあり方検討委員会の答申を踏まえ、群馬県水産学習館を廃止、群馬県精神障害者援護寮に指定管理者制度を導入、県立高齢者介護総合センターを民間譲渡

## 愛媛県

- ・指定管理者制度を導入している25施設について、施設のあり方を検討し、県としての見直し方針を決定
- ・以前決定していた直営施設の見直し方針を受け、県営住宅（21団地）に指定管理者制度を新たに導入、県立病院1施設を民間譲渡

## 熊本県

利用者数の動向や民間、市町村施設との役割分担を踏まえ、施設の存廃、機能及び運営方法を見直した結果、社会福祉施設等を民営化

## 沖縄県

県が管理する漁港施設のうち、第1種漁港について関係市町へ移管するため、「県管理第1種漁港の市町村移管計画書」を策定

# 民間委託等の取組状況（公の施設関係）

## 札幌市

市営住宅、公園等17施設（うち新設6施設）に指定管理者制度を導入するとともに、写真ライブラリー等4施設を廃止

## 浜松市

指定管理者制度の効率的な運用についての監視の強化を図るため、指定管理者制度導入施設全てにおいて事後評価を実施

## 神戸市

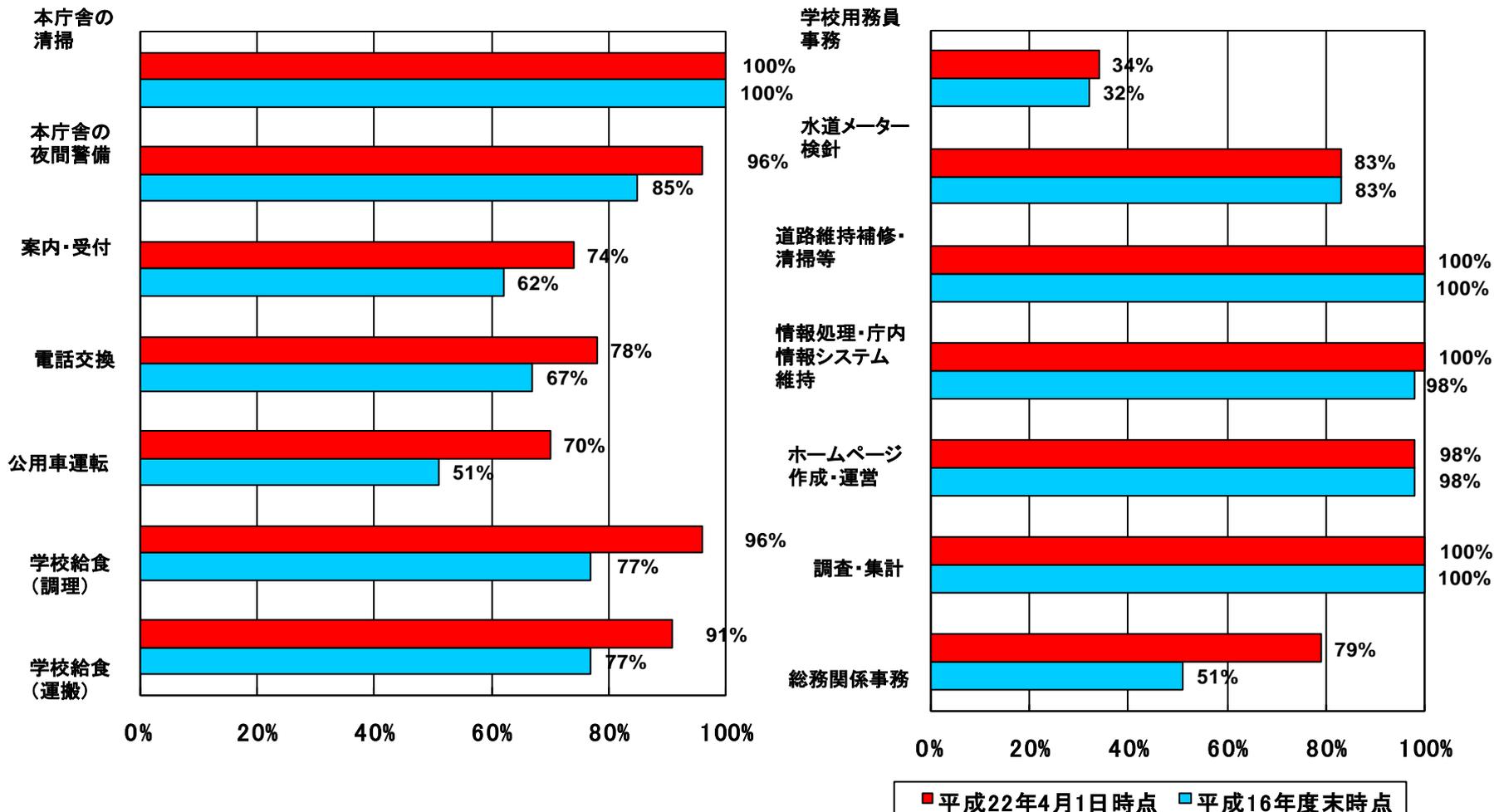
- ・市営住宅（管理代行）328施設を指定管理者制度へ移行した結果、全ての市営住宅に指定管理者制度を導入
- ・今まで以上に機動性・柔軟性の高い病院運営を行うために、市立医療センター（市民病院）を地方独立行政法人化（平成21年4月～）

## 北九州市

- ・病院1施設、芸術文化施設1施設に指定管理者制度を導入
- ・市営住宅423施設に管理代行制度を導入
- ・保育施設1施設を民間譲渡

# 民間委託（事務事業）の実施状況 （委託実施団体の比率）

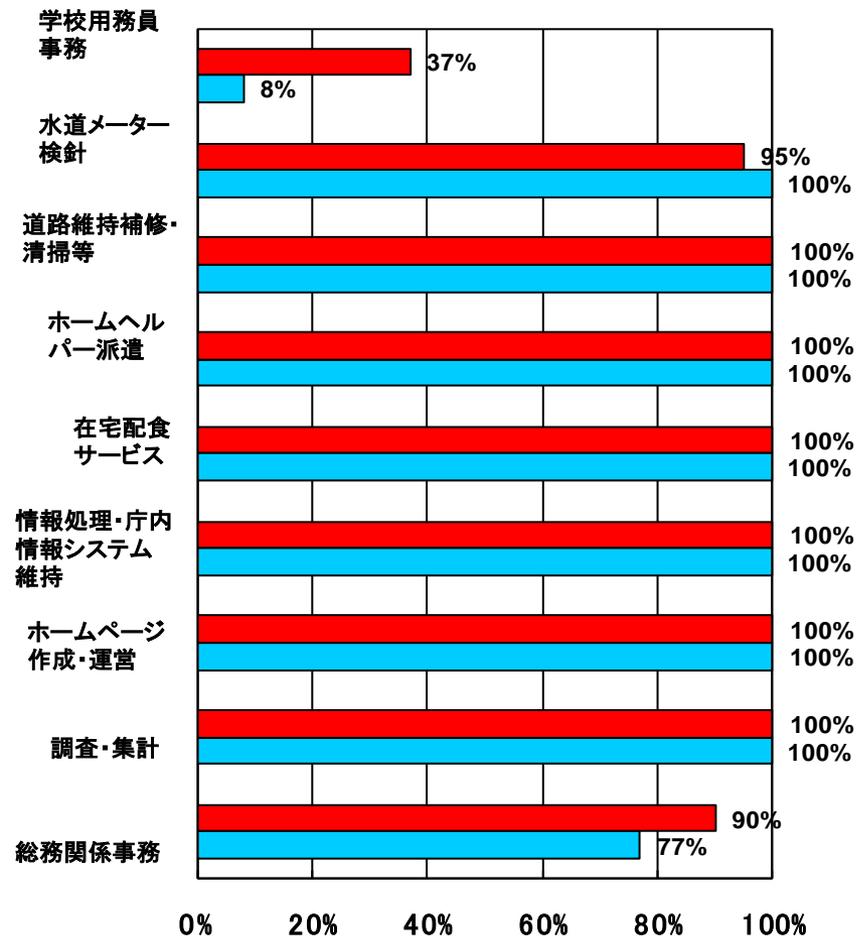
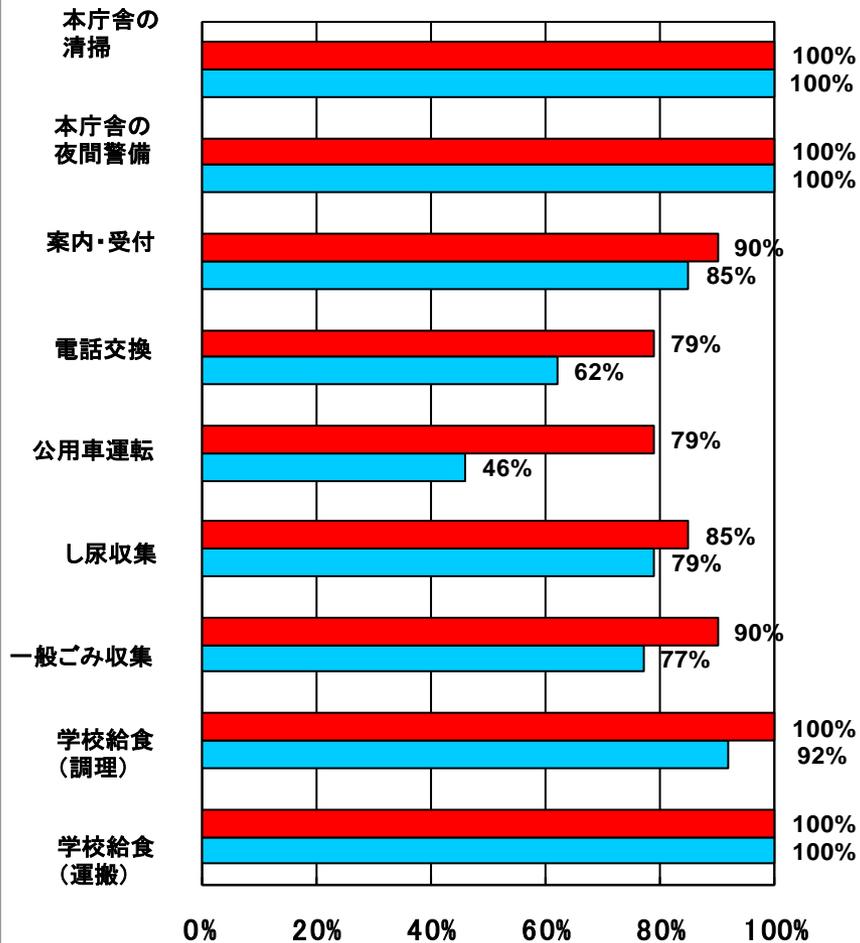
## 都道府県



※委託実施団体の比率＝委託実施団体数÷事業実施団体数×100

# 民間委託（事務事業）の実施状況 （委託実施団体の比率）

## 政令指定都市

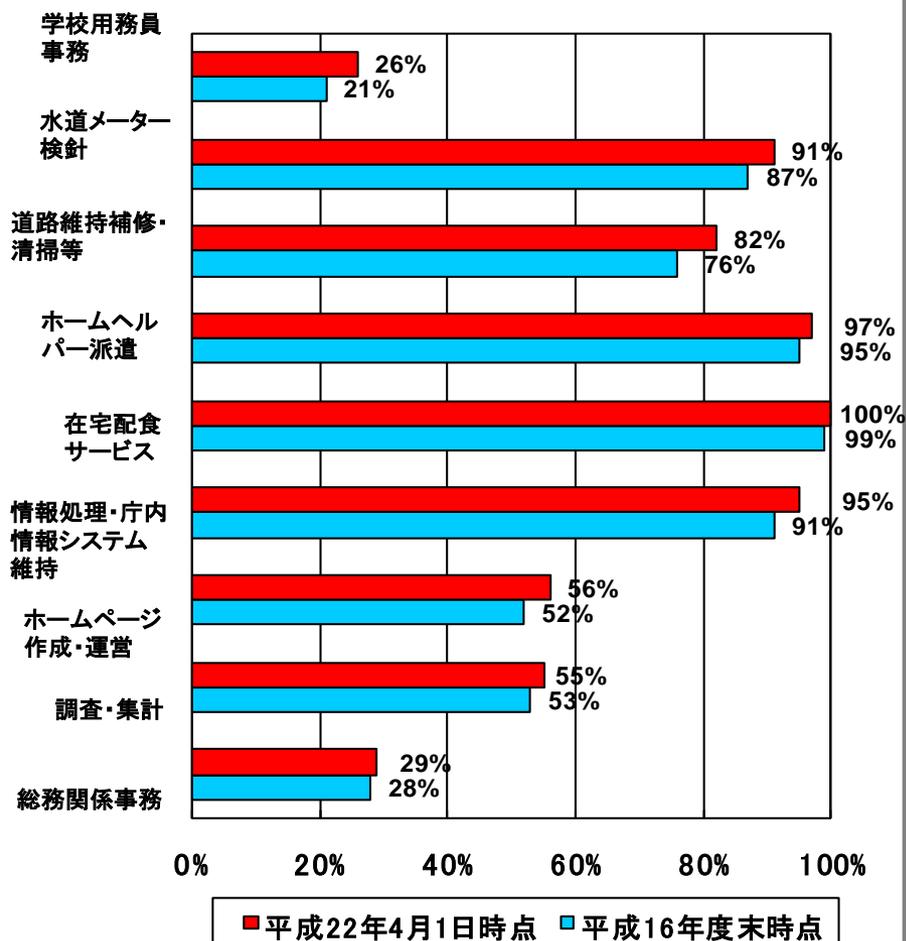
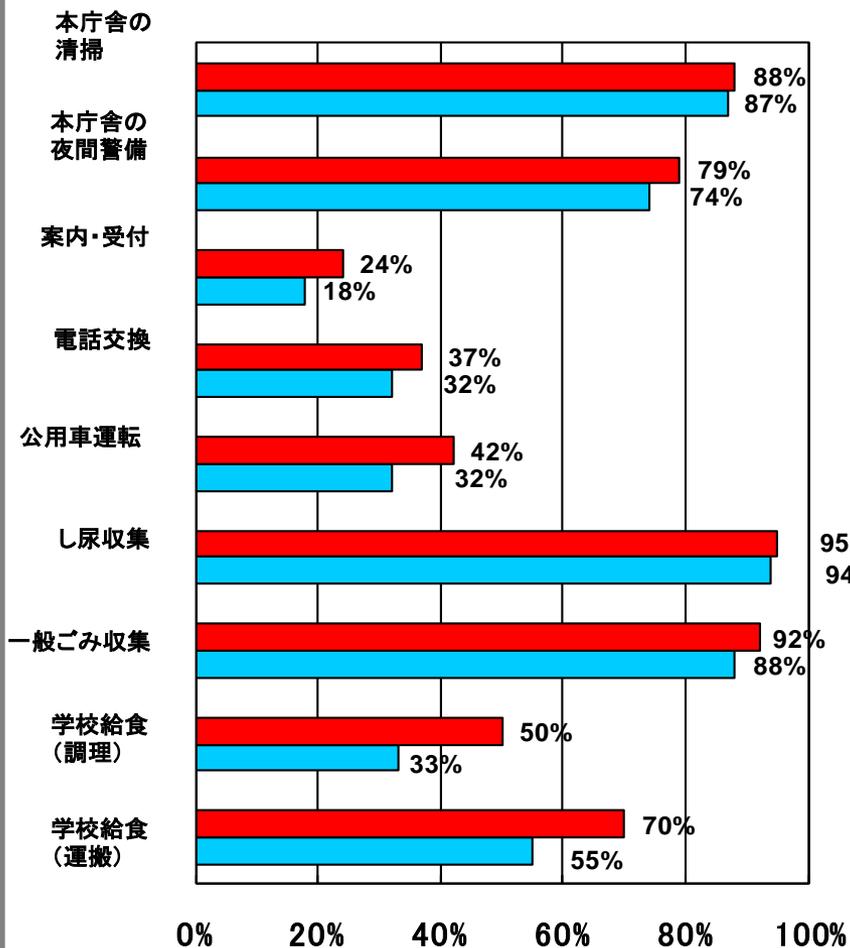


■平成22年4月1日時点 ■平成16年度末時点

※委託実施団体の比率＝委託実施団体数÷事業実施団体数×100

# 民間委託（事務事業）の実施状況 （委託実施団体の比率）

## 市区町村



※委託実施団体の比率＝委託実施団体数÷事業実施団体数×100

# 民間委託等の推進に向けた主な取り組み

## 住民との協働

◆平成18年度より、県の全業務を対象に、県民満足度を高めるための担い手のあり方について民間からの提案を求め、公民の新たな役割分担を編み出す「協働化テスト」を実施。この結果、県民総合相談・情報提供窓口「さが元気ひろば」の運営、県民協働を考える集いの開催等、6業務をCSOが担う。日本で初めて「2010年国連公共サービス賞」を受賞 【佐賀県】

※CSO: 市民社会組織 (Civil Society Organization)・・・志縁組織 (NPOなど) に地縁組織 (自治会など) を加えた概念の呼称

◆県直營業務の民間委託について民間業者等から提案を募集 (平成19年度における提案実績15件、うち平成20年度民間委託実施2件。平成20年度における提案実績7件、うち既に民間委託対応済1件、平成22年度からの民間委託実施1件。) 【鳥取県】

◆平成20年度に「外部委託推進ガイドライン」(平成14年10月制定)を改定し、NPOや民間事業者等から幅広く県業務の民間開放などについてのアイデアやノウハウの提案をいただく「提案公募型アウトソーシング」の活用を盛り込んだ。(平成21年度より実施中) 【山口県】

## その他

### ◆内部事務の集中処理とアウトソーシング化 【千葉県】

#### <事業内容>

・ペーパーレス化、中間事務の省略、権限の集中と分散、事務の簡素化・標準化、添付書類の廃止・共有化など事務プロセスの抜本的な見直しを行い、総務ワークステーションを設置して集約化した。また、集約化により標準化・マニュアル化された定型的な事務については、事務の効率化と経費の削減が見込まれることから、民間能力(人材派遣)を活用している。

### ◆Uターン就職・支援業務の民間委託 【富山県】

#### <事業内容>

・富山Uターン情報センターの窓口業務、アンテナショップでの相談業務、Iターン就職促進業務などについて、民間業者に委託

### ◆府民お問合わせセンター整備運営事業に係る包括的業務(電話などで府民から寄せられているよくある問合せなどの応答業務等)を民間業者に委託 【大阪府】

### ◆北清掃工場の管理運営について、15年間にわたり、法定点検、修繕等を含め包括的に民間業者に委託する長期責任型運営維持管理委託を競争入札により導入 【千葉市】

## 市町村への権限移譲

○ 権限移譲の推進に向けた都道府県の取組の平成17年度～平成21年度における進捗状況

権限移譲推進計画等の策定：16団体

(H16年度末：24団体 ⇒ 40団体で策定済)

40団体のうち25団体で移譲対象市町村の範囲や移譲事務等の項目を拡大

移譲事務の項目や数の目標設定：16団体

(H16年度末：12団体 ⇒ 28団体で設定済)

28団体のうち13団体で移譲事務の項目や数等の目標を拡大

市町村との協議の場や研究会の設置：15団体

(H16年度末：28団体 ⇒ 43団体で設置済)

まちづくり等特定の分野の事務をパッケージ化する等の包括的移譲：22団体

(H16年度末：10団体 ⇒ 32団体で採用済)

# 出先機関の見直し

## 効果的・効率的な行政体制の確立に向けた不断の見直しによるもの

- 職員の給与、旅費の支給等を行うために県内10カ所に設置されていた総務事務センターを廃止し、本庁へ業務を集約(H22年度～、長野県)
- 家庭問題に総合的・専門的に対応するため、京都児童相談所、婦人相談所、身体障害者更生相談所、知的障害者更生相談所を統合し、家庭支援総合センターを設置(H22年度～、京都府)
- 産学官の連携強化や知的財産戦略への対応の充実等を図るため、農業総合センター、生物科学総合研究所、総合畜産センター、水産試験場、林業試験場、木材加工技術センターを統合し、農林水産総合センターを設置(H22年度～、岡山県)
- 保健・医療・福祉のさらなる連携強化を図るため、主に福祉部門を担う仙台保健福祉事務所(本所)と保健・医療部門を担う仙台保健福祉事務所塩釜総合支所を統合(H22年度～、宮城県)

## 市町村合併の進展によるもの

- 市町村合併の進展に伴い、体制の強化と効果的、効率的な事務執行を図るため、湖北健康福祉事務所(長浜保健所)木之本支所を廃止するとともに、6事務所で行っていた建築確認事務を3事務所に集約(H22年度～、滋賀県)
- 相模原市の政令指定都市移行に伴い、相模原土木事務所及び津久井土木事務所を厚木土木事務所に、高相津久井教育事務所と愛甲教育事務所を県央教育事務所にそれぞれ再編・統合(H22年度～神奈川県)

# 事務事業の再編・整理等による主な効果（都道府県・政令指定都市）

## 【秋田県】

平成17年度：464項目の事務事業を見直し対象にリストアップし、48事業を廃止。その他、縮小、民間委託等を進め、一般財源ベースで約2億円の歳出削減。  
平成18年度：999項目の事務事業を見直し対象にリストアップし、62事業を廃止。その他、縮小、民間委託等を進め、一般財源ベースで約9億円の歳出削減。  
平成19年度：642項目の事務事業を見直し対象にリストアップし、118事業を廃止。その他、縮小、民間委託等を進め、一般財源ベースで約13億円の歳出削減。  
平成20年度：1,004項目の事務事業を見直し対象にリストアップし、58事業を廃止。その他、縮小、民間委託等を進め、一般財源ベースで約12億円の歳出削減。  
平成21年度：前年度にリストアップした437項目の事務事業を中心に、廃止、縮小等の見直しを進めた。

## 【香川県】

平成17年度：企業会計の経営効率化等に伴う繰出金の削減などの事務事業の見直し、158事業の廃止により、約55億円を削減。  
平成18年度：指定管理者制度の導入などの事務事業の見直し、76事業の廃止により、約67億円を削減。  
平成19年度：施設の維持管理経費の縮減、企業会計への繰出金等の縮減などの事務事業の見直し、75事業の廃止により、約50億円を削減。  
平成20年度：施設の維持管理経費の縮減などの事務事業の見直し、83事業の廃止により、約148億円を削減。  
平成21年度：施設の維持管理経費の縮減などの事務事業の見直し、42事業の廃止により、約39億円を削減。

## 【福岡県】

平成17年度：互助会補助金の補助対象経費の見直し、職員住宅管理経費の見直しなど、433事業の廃止・縮減等を行い、約98億円の歳出削減。  
平成18年度：システム維持管理経費の削減、九州青年の船事業の廃止など、424事業の廃止・縮減等を行い、約55億円の歳出削減。  
平成19年度：県立病院の民間移譲、外郭団体に対する派遣職員の引き上げ、事務・管理経費の削減など、1,149事業の廃止・縮減等を行い、約88億円の歳出削減。  
平成20年度：コピー機の全庁一括契約による経費の見直し、外国語指導助手の配置見直しなど、626事業の廃止・縮減等を行い、約77億円の歳出削減。  
平成21年度：電子県庁システムの稼働時間、保守回数の見直し、出先機関ネットワーク保守の廃止など、724事業の廃止・縮減等を行い、約80億円の歳出削減。

## 【千葉市】

平成17年度：土地開発基金の廃止、難病見舞金の見直し、市長専用車のリース化など、57項目の事務事業を見直し、総額で約35億円を削減。  
平成18年度：特別職専用車の見直し、住宅建築資金利子補給制度の見直しなど、43項目の事務事業を見直し、総額で約49億円を削減。  
平成19年度：清掃工場の長期責任型運営維持管理委託の導入など、31項目の事務事業を見直し、総額で約49億円を削減。  
平成20年度：敬老祝金の見直し、浄化センター維持管理へ包括民間委託の導入など、28項目の事務事業を見直し、総額で約84億円を削減。  
平成21年度：市営住宅使用料徴収業務の一部民間委託など、19項目を見直し、総額で約67億円を削減 ※削減額は計画期間中の効果継続分を含む。

# 地方公共団体の集中改革プランにおける 公営企業の定員管理の状況について

## ○ 地方公共団体の集中改革プランにおける平成22年4月1日の公営企業の定員管理の状況

(平成22年4月1日現在)

### 公表済み団体の数値目標の集計

☆公営企業会計(p.8～p.10の公営企業等会計部門から収益事業会計、公立大学付属病院事業会計等を控除)で定員管理の数値目標を集中改革プランに記載している団体の集計

(単位:人、%)

区分	総数 ※1				(実績)	公営企業会計 ※2				(実績)
	H17.4.1	H22.4.1	純減数 (目標値)	純減率 (目標値)	純減率 (速報値)	H17.4.1	H22.4.1	純減数 (目標値)	純減率 (目標値)	純減率
	職員数	職員数				職員数	職員数			
都道府県	1,609,628	1,537,123	▲72,505	▲4.5	▲5.3	62,529	55,540	▲6,989	▲11.2	▲16.3
政令指定都市	272,949	247,372	▲25,577	▲9.4	▲10.6	33,814	30,822	▲2,992	▲8.8	▲10.8
市区町村	1,060,033	969,102	▲90,931	▲8.6	▲9.9	107,142	103,445	▲3,697	▲3.5	▲10.7
合計	2,942,610	2,753,597	▲189,013	▲6.4	▲7.5	203,485	189,807	▲13,678	▲6.7	▲12.4

※1

・市区町村(政令指定都市を除く)については、1,731団体の集計。

※2

- ・都道府県については、公営企業会計で定員管理の数値目標を集中改革プランに設定している37団体の集計。
- ・政令指定都市については、公営企業会計で定員管理の数値目標を集中改革プランに設定している13団体の集計。
- ・市町村(政令指定都市を除く)については、公営企業会計で定員管理の数値目標を集中改革プランに設定している933団体の集計。
- ・合計については、公営企業会計で定員管理の数値目標を既に公表している37都道府県、13政令指定都市、933市区町村の集計であり、未公表の団体の公表状況によって、変動する可能性がある。

1 都道府県  
数値目標の状況

団体名	総数			実績 純減率 (速報値)	公営企業会計			実績 純減率
	H17. 4. 1	H17. 4. 1~H22. 4. 1			H17. 4. 1	H17. 4. 1~H22. 4. 1		
	職員数	純減数	純減率		職員数	純減数	純減率	
北海道	81,629	▲ 7,273	▲ 8.9	▲ 7.3	区分なし			
青森県	22,844	▲ 1,051	▲ 4.6	▲ 9.5	区分なし			
岩手県	26,379	▲ 1,579	▲ 6.0	▲ 7.7	4,888	▲ 158	▲ 3.2	▲ 2.3
宮城県	29,581	▲ 1,274	▲ 4.3	▲ 5.0	820	▲ 15	▲ 1.8	▲ 2.0
秋田県	17,996	▲ 1,560	▲ 8.7	▲ 12.5	591	▲ 26	▲ 4.4	▲ 74.6
山形県	20,689	▲ 1,046	▲ 5.1	▲ 6.1	2,593	▲ 53	▲ 2.0	▲ 6.6
福島県	30,933	▲ 2,518	▲ 8.1	▲ 9.2	区分なし			
茨城県	36,226	▲ 1,291	▲ 3.6	▲ 3.5	1,158	▲ 54	▲ 4.7	▲ 0.1
栃木県	25,896	▲ 889	▲ 3.4	▲ 3.9	783	▲ 20	▲ 2.6	1.7
群馬県	25,888	▲ 978	▲ 3.8	▲ 3.0	1,328	25	1.9	3.6
埼玉県	64,370	▲ 1,081	▲ 1.7	▲ 1.9	2,142	14	0.7	6.6
千葉県	63,620	▲ 2,035	▲ 3.2	▲ 2.0	3,866	▲ 660	▲ 17.1	▲ 13.4
東京都	173,449	▲ 4,691	▲ 2.7	▲ 3.7	区分なし			
神奈川県	75,927	▲ 1,050	▲ 1.4	▲ 2.8	3,415	▲ 189	▲ 5.5	▲ 65.9
新潟県	36,766	▲ 1,945	▲ 5.3	▲ 5.3	3,797	▲ 43	▲ 1.1	0.3
富山県	16,701	▲ 861	▲ 5.2	▲ 5.9	1,031	▲ 75	▲ 7.3	▲ 0.8
石川県	17,015	▲ 871	▲ 5.1	▲ 5.6	1,015	▲ 12	▲ 1.2	0.9
福井県	14,416	▲ 663	▲ 4.6	▲ 5.2	917	13	1.4	3.6
山梨県	15,339	▲ 854	▲ 5.6	▲ 12.0	1,056	▲ 60	▲ 5.7	▲ 2.0
長野県	29,599	▲ 1,502	▲ 5.1	▲ 7.2	区分なし			
岐阜県	27,550	▲ 1,270	▲ 4.6	▲ 10.9	1,770	41	2.3	▲ 89.2
静岡県	41,185	▲ 3,145	▲ 7.6	▲ 5.8	2,217	▲ 1,865	▲ 84.1	▲ 48.1
愛知県	71,854	▲ 1,104	▲ 1.5	0.1	2,245	▲ 76	▲ 3.4	▲ 2.4
三重県	24,996	▲ 1,144	▲ 4.6	▲ 4.4	1,402	▲ 35	▲ 2.5	▲ 0.5

(単位:人、%)

団体名	総数			実績 純減率 (速報値)	公営企業会計			(単位:人、%)
	H17.4.1	H17.4.1~H22.4.1			H17.4.1	H17.4.1~H22.4.1		実績
	職員数	純減数	純減率		職員数	純減数	純減率	純減率
滋賀県	19,094	▲ 820	▲ 4.3	▲ 3.8	区分なし			
京都府	31,200	▲ 1,500	▲ 4.8	▲ 6.7	区分なし			
大阪府	87,615	▲ 1,639	▲ 1.9	▲ 4.0	4,231	▲ 3,136	▲ 74.1	▲ 76.7
兵庫県	63,749	▲ 2,343	▲ 3.7	▲ 4.0	4,974	27	0.5	0.3
奈良県	19,497	▲ 1,760	▲ 9.0	▲ 13.3	1,303	▲ 18	▲ 1.4	▲ 2.8
和歌山県	17,926	▲ 1,900	▲ 10.6	▲ 12.5	197	▲ 9	▲ 4.6	▲ 4.1
鳥取県	11,877	▲ 414	▲ 3.5	▲ 3.3	区分なし			
島根県	15,013	▲ 1,271	▲ 8.5	▲ 5.8	932	▲ 40	▲ 4.3	11.9
岡山県	24,954	▲ 1,406	▲ 5.6	▲ 7.0	275	▲ 96	▲ 34.9	▲ 53.5
広島県	33,464	▲ 2,300	▲ 6.9	▲ 7.0	1,219	▲ 5	▲ 0.4	3.0
山口県	21,914	▲ 1,164	▲ 5.3	▲ 6.6	781	29	3.7	3.6
徳島県	14,454	▲ 667	▲ 4.6	▲ 5.4	912	▲ 22	▲ 2.4	8.2
香川県	15,574	▲ 1,018	▲ 6.5	▲ 8.3	1,280	▲ 71	▲ 5.5	▲ 7.6
愛媛県	22,963	▲ 1,500	▲ 6.5	▲ 6.4	2,108	▲ 94	▲ 4.5	▲ 4.5
高知県	15,572	▲ 1,363	▲ 8.8	▲ 8.2	752	▲ 17	▲ 2.3	▲ 3.9
福岡県	53,136	▲ 2,500	▲ 4.7	▲ 4.7	区分なし			
佐賀県	14,406	▲ 525	▲ 3.6	▲ 6.9	534	▲ 27	▲ 5.1	▲ 85.2
長崎県	23,030	▲ 849	▲ 3.7	▲ 7.7	814	▲ 21	▲ 2.6	▲ 15.6
熊本県	24,275	▲ 1,177	▲ 4.8	▲ 5.6	236	▲ 39	▲ 16.5	▲ 22.0
大分県	18,785	▲ 1,009	▲ 5.4	▲ 7.6	769	▲ 33	▲ 4.3	▲ 4.8
宮崎県	18,652	▲ 900	▲ 4.8	▲ 5.3	1,570	▲ 131	▲ 8.3	▲ 10.5
鹿児島県	27,734	▲ 1,730	▲ 6.2	▲ 7.3	区分なし			
沖縄県	23,896	▲ 1,075	▲ 4.5	▲ 4.6	2,608	▲ 38	▲ 1.5	0.6
合計	1,609,628	▲ 72,505	▲ 4.5	▲ 5.3	62,529	▲ 6,989	▲ 11.2	▲ 16.3

(注1) “区分なし”は公営企業会計で定員管理の数値目標を集中改革プランに記載していない団体(公営企業会計の一部について数値目標を設定していない団体を含む)。

(注2) 純減率は、職員数と純減数により単純計算した数値とは異なる場合がある。

(注3) 合計欄は公営企業会計で定員管理の数値目標を集中改革プランに設定している37団体の集計。

(注4) 平成22年4月1日までに公表している団体について、総務省への報告をもとに定員管理調査ベースで取りまとめたもの。このため、各都道府県の公表値と異なる場合がある。

(注5) 網掛けは、平成21年8月1日時点の取りまとめから変更のあった団体。

## 2 政令指定都市 数値目標の状況

団体名	総数				公営企業会計				(単位:人、%)
	H17. 4. 1	H17. 4. 1~H22. 4. 1		実績	H17. 4. 1	H17. 4. 1~H22. 4. 1		実績	
	職員数	純減数	純減率	純減率 (速報値)	職員数	純減数	純減率	純減率	
札幌市	15,596	▲ 850	▲ 5.5	▲ 7.8	3,328	▲ 366	▲ 11.0	▲ 12.3	
仙台市	10,346	▲ 1,000	▲ 9.7	▲ 8.7	3,107	▲ 426	▲ 13.7	▲ 12.2	
さいたま市	9,574	▲ 530	▲ 5.5	▲ 5.9	1,210	▲ 7	▲ 0.6	▲ 3.4	
千葉市	7,810	▲ 360	▲ 4.6	▲ 5.6	1,047	▲ 26	▲ 2.5	▲ 5.4	
横浜市	30,783	▲ 1,900	▲ 6.2	▲ 11.6	区分なし				
川崎市	14,833	▲ 1,700	▲ 11.5	▲ 7.8	2,738	▲ 193	▲ 7.0	▲ 6.9	
相模原市	4,755	▲ 329	▲ 6.9	▲ 5.1	区分なし				
新潟市	8,197	▲ 660	▲ 8.1	▲ 7.6	1,629	▲ 159	▲ 9.8	▲ 6.5	
静岡市	6,835	▲ 421	▲ 6.2	▲ 6.5	1,521	▲ 32	▲ 2.1	▲ 3.5	
浜松市	6,437	▲ 588	▲ 9.1	▲ 9.7	529	▲ 130	▲ 24.6	▲ 24.6	
名古屋市	29,373	▲ 2,300	▲ 7.8	▲ 11.2	区分なし				
京都市	16,793	▲ 772	▲ 4.6	▲ 9.5	区分なし				
大阪市	47,470	▲ 8,470	▲ 17.8	▲ 17.9	10,063	▲ 950	▲ 9.4	▲ 12.8	
堺市	6,310	▲ 631	▲ 10.0	1.6	1,166	▲ 66	▲ 5.7	▲ 2.3	
神戸市	18,645	▲ 2,150	▲ 11.5	▲ 13.8	4,900	▲ 572	▲ 11.7	▲ 8.1	
岡山市	6,447	▲ 645	▲ 10.0	▲ 8.9	916	▲ 34	▲ 3.7	▲ 8.7	
広島市	12,415	▲ 723	▲ 5.8	▲ 6.0	区分なし				
北九州市	9,705	▲ 1,060	▲ 10.9	▲ 9.9	区分なし				
福岡市	10,625	▲ 488	▲ 4.6	▲ 9.1	1,660	▲ 31	▲ 1.9	▲ 29.6	
合計	272,949	▲ 25,577	▲ 9.4	▲ 10.6	33,814	▲ 2,992	▲ 8.9	▲ 10.8	

(注1) “区分なし”は公営企業会計で定員管理の数値目標を集中改革プランに記載していない団体(公営企業会計の一部について数値目標を設定していない団体を含む)。

(注2) 合計欄は公営企業会計で定員管理の数値目標を集中改革プランに設定している13団体の集計。

(注3) 平成22年4月1日までに公表している団体について、総務省への報告をもとに定員管理調査ベースで取りまとめたもの。このため、各政令指定都市の公表値と異なる場合がある。

(注4) 網掛けは、平成21年8月1日時点の取りまとめから変更のあった団体。

### 3 市町村 数値目標の状況

団体名	総数		公営企業会計	
	H17.4.1～H22.4.1の純減率 (公表済団体数/総団体数)		H17.4.1～H22.4.1の純減率(※1) (公表済団体数(※2)/総団体数)	
北海道	▲ 10.2%	(178/178団体)	▲ 3.7%	(67/178団体)
青森県	▲ 10.5%	(40/40団体)	▲ 4.0%	(40/40団体)
岩手県	▲ 10.5%	(34/34団体)	▲ 5.5%	(25/34団体)
宮城県	▲ 9.2%	(34/34団体)	▲ 3.7%	(29/34団体)
秋田県	▲ 10.3%	(25/25団体)	▲ 3.2%	(25/25団体)
山形県	▲ 7.6%	(35/35団体)	▲ 4.7%	(11/35団体)
福島県	▲ 8.6%	(59/59団体)	▲ 6.2%	(30/59団体)
茨城県	▲ 9.3%	(44/44団体)	▲ 16.6%	(24/44団体)
栃木県	▲ 10.0%	(27/27団体)	▲ 5.0%	(8/27団体)
群馬県	▲ 7.7%	(35/35団体)	▲ 4.0%	(28/35団体)
埼玉県	▲ 6.9%	(63/63団体)	▲ 4.1%	(32/63団体)
千葉県	▲ 7.2%	(53/53団体)	▲ 0.9%	(25/53団体)
東京都	▲ 10.0%	(62/62団体)	1.7%	(6/62団体)
神奈川県	▲ 5.4%	(30/30団体)	▲ 4.4%	(12/30団体)
新潟県	▲ 9.9%	(29/29団体)	0%	(1/29団体)
富山県	▲ 5.7%	(15/15団体)	2.6%	(8/15団体)
石川県	▲ 9.1%	(19/19団体)	▲ 6.7%	(15/19団体)
福井県	▲ 8.4%	(17/17団体)	▲ 0.3%	(4/17団体)
山梨県	▲ 7.5%	(27/27団体)	▲ 6.8%	(18/27団体)
長野県	▲ 7.0%	(77/77団体)	▲ 5.8%	(37/77団体)
岐阜県	▲ 8.7%	(42/42団体)	▲ 2.9%	(22/42団体)
静岡県	▲ 5.8%	(33/33団体)	▲ 0.3%	(33/33団体)
愛知県	▲ 5.4%	(56/56団体)	2.4%	(9/56団体)
三重県	▲ 8.0%	(29/29団体)	▲ 7.4%	(1/29団体)

団体名	総数		公営企業会計	
	H17.4.1～H22.4.1の純減率 (公表済団体数/総団体数)		H17.4.1～H22.4.1の純減率 (公表済団体数/総団体数)	
滋賀県	▲ 6.9%	(19/19団体)	▲ 4.7%	(17/19団体)
京都府	▲ 8.1%	(25/25団体)	▲ 1.5%	(16/25団体)
大阪府	▲ 9.8%	(41/41団体)	▲ 2.4%	(41/41団体)
兵庫県	▲ 9.0%	(40/40団体)	▲ 4.2%	(38/40団体)
奈良県	▲ 8.4%	(39/39団体)	▲ 7.6%	(11/39団体)
和歌山県	▲ 9.6%	(30/30団体)	▲ 1.2%	(20/30団体)
鳥取県	▲ 7.7%	(19/19団体)	5.6%	(7/19団体)
島根県	▲ 6.8%	(21/21団体)	6.7%	(9/21団体)
岡山県	▲ 9.4%	(26/26団体)	▲ 0.7%	(15/26団体)
広島県	▲ 7.8%	(22/22団体)	▲ 2.8%	(17/22団体)
山口県	▲ 9.0%	(19/19団体)	▲ 3.9%	(9/19団体)
徳島県	▲ 9.4%	(24/24団体)	▲ 7.0%	(7/24団体)
香川県	▲ 11.4%	(17/17団体)	4.1%	(13/17団体)
愛媛県	▲ 7.4%	(20/20団体)	▲ 5.4%	(17/20団体)
高知県	▲ 8.4%	(34/34団体)	▲ 1.7%	(13/34団体)
福岡県	▲ 8.8%	(58/58団体)	▲ 2.5%	(30/58団体)
佐賀県	▲ 9.7%	(20/20団体)	▲ 1.9%	(12/20団体)
長崎県	▲ 9.7%	(21/21団体)	▲ 8.8%	(15/21団体)
熊本県	▲ 9.0%	(45/45団体)	▲ 3.9%	(28/45団体)
大分県	▲ 9.4%	(18/18団体)	▲ 2.6%	(16/18団体)
宮崎県	▲ 8.2%	(26/26団体)	▲ 4.1%	(20/26団体)
鹿児島県	▲ 9.9%	(43/43団体)	▲ 18.9%	(25/43団体)
沖縄県	▲ 10.6%	(41/41団体)	▲ 19.6%	(27/41団体)
合計(※3)	▲ 8.6%	(1,731/1,731団体)	▲ 3.5%	(933/1,731団体)

※1 公営企業会計で定員管理の数値目標を集中改革プランに設定している団体の集計。  
 ※2 公表済団体数は公営企業会計で定員管理の数値目標を集中改革プランに設定している団体数。  
 ※3 合計欄は公営企業会計で定員管理の数値目標を集中改革プランに設定している933団体の集計。

## 経営改革への取組の主な事例(公営企業関係)

### 事業譲渡・事業廃止

団体名	事業名	事業譲渡・事業廃止に関する事例
石川県	電気事業	21年度に事業の民間譲渡を実施。
北海道紋別市	介護サービス事業	21年度に介護老人福祉施設の民間譲渡を実施。
新潟県長岡市	ガス事業	21年度に事業の民間譲渡を実施。
福井県小浜市	観光施設事業 (休養宿泊施設)	21年度に国民宿舎小浜ロッジを廃止。
熊本県熊本市	自動車運送事業	集中改革プラン対象バス路線の民間委譲を21年度に完了。

### 民間的経営手法の導入、その他の経営計画の取組

団体名	事業名	民間的経営手法の導入、その他の経営計画の取組に関する事例
奈良県	病院事業	21年度に診療材料の「発注・納品・管理」等の民間委託を実施。
神戸市	病院事業	21年度に神戸市立医療センター中央市民病院と神戸市立医療センター西市民病院を統合再編し、地方独立行政法人化。
長野県上田市	駐車場事業	21年度に指定管理者制度を導入。
愛知県一宮市	下水道事業	21年度に東部浄化センターの水処理業務について民間委託を導入。
島根県川本町	簡易水道事業	21年度に水源地・飲料水供給施設の維持管理における包括的民間委託を導入。
大分県中津市	介護サービス事業	21年度に介護老人福祉施設の運営について指定管理者制度を導入。

# 地方公共団体における随意契約の見直しの取組状況について

## ○ 計画の策定等見直しの状況について

区分	団体数	運用基準等の見直しを行った団体			運用基準等の見直し当たって計画を策定した団体 ※注1			今後検討予定の団体 ※注3
		見直し済み ※注2	見直し中	見直し予定	平成21年度以前に策定済み	平成22年度中に策定予定	今後策定予定	
都道府県	47	31	1	0	15	0	0	0
政令指定都市	19	9	2	0	8	0	0	0
市区町村	1,731	1,358	123	80	109	37	12	12
計	1,797	1,398	126	80	132	37	12	12

(注)

1. 運用基準等の見直しに当たって、計画を策定した団体数を計上しており、「運用基準等の見直し当たって計画の策定を伴う場合について」の外数である。
2. 集中改革プラン及び地方公共団体における行政改革の新たな指針(平成18年8月31日)に関するフォローアップ調査の基準日以前に見直しを既に行っていた団体を含む。
3. 運用の見直し(※その際の計画の策定を含む)を行うかどうかを含め、今後検討を予定しているとした団体である。  
(その他)地方公共団体数は、平成22年4月1日現在のものである。

# 福利厚生事業の見直し

地方公共団体の福利厚生事業(※1)については、「地方行革新指針(H17.3.29)」及び「新地方行革新指針(H18.8.31)」(※2)を受け、着実に見直しが進んでいる。

○職員互助会への補助金支出額については、平成22年度予算において、**約84%削減**(対16年度決算比)している。

## 【職員互助会への補助金額の推移】

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度			
	決算	決算	決算	決算	決算	決算	対16年度 決算比	予算	対16年度 決算比	対21年度 決算比
都道府県	311億円	249億円	125億円	100億円	66億円	42億円	▲86.5%	20億円	▲93.6%	▲51.2%
市町村・一部事務組合	530億円	318億円	221億円	191億円	159億円	130億円	▲75.5%	117億円	▲77.9%	▲10.0%
うち指定都市	172億円	81億円	58億円	50億円	41億円	31億円	▲82.0%	22億円	▲87.2%	▲29.0%
地方公共団体計	841億円	567億円	346億円	291億円	225億円	172億円	▲79.5%	137億円	▲83.7%	▲20.3%

注)・平成22年7月31日時点の速報値であるため、今後数字の異動がありうる。

・平成16年度以降に指定都市に移行した団体の補助金支出額については、比較可能とするため、平成16年度から「うち指定都市」欄に計上。

○職員互助会への補助金支出を廃止した団体数は、平成16年度決算においては、835団体(都道府県4、指定都市1、市町村・一部事務組合830)であったが、平成22年度予算においては、1,172団体(都道府県32、指定都市3、市町村・一部事務組合1,137)と**約29%増加**している。

※1 地方公共団体の福利厚生事業は、地方公務員法第42条に基づき、地方公共団体が、民間企業と同様、雇用主として実施しているもの。職員互助会への補助金は、地方公共団体が職員互助会を通じて福利厚生事業を実施するために支出している。

※2 新地方行革新指針(地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針(H18.8.31))には、下記のとおり記載されている。

### 4 その他

(1) 福利厚生事業については、点検・見直しを行い、適正に事業を実施するとともに、事業の実施状況等を公表すること。これらの取り組みを通じ、住民の理解が得られるものとなるよう、職員互助会への補助についても見直しを図ること。

# 地方公共団体における市場化テストの取組状況(平成22年4月現在)

実施済(14団体) <都道府県8団体、市町村6団体>



平成21年4月現在・・・12団体  
<都道府県7団体、市町村5団体>

団体名	名称	事業開始年度	取組効果
北海道	農業試験場における農業技能(粗飼料生産)業務等	平成19年4月	人件費に換算して約6,800万円の削減
	道路等パトロール業務等	平成20年4月～10月	人件費に換算して約9.5億円の削減
	庁舎(本庁舎)の受付案内業務等	平成21年4月	人件費に換算して約900万円の削減
岩手県	法人二税関連業務(各種申告書用紙発送業務)	平成22年4月	各地域で実施していた業務を1カ所に集約して外部委託したことにより、効率化が図られている。
東京都	求職者向け公共職業訓練業務	平成19年4月	合計約8,000万円の削減効果
愛知県	旅券申請窓口業務、職員研修業務	平成20年4月	旅券申請窓口業務において、非常勤職員14名の事務量の委託化、職員研修業務において、正規職員2名、非常勤職員2名の削減効果
	公共職業訓練	平成21年4月	職業訓練指導員2名の削減等
大阪府	職員研修業務	平成20年4月	組織のスリム化、サービスの質の向上、コストの削減
	建設業許可申請受付等業務等	平成21年5月	組織のスリム化、サービスの質の向上、コストの削減
	労働大学講座事業	平成21年7月	サービスの質の向上、コストの削減
	水道施設維持管理等業務	平成22年3月	組織のスリム化、サービスの質の向上、コストの削減
	税務業務等	平成22年4月	組織のスリム化、サービスの質の向上、コストの削減
	宅建業免許申請受付等業務	平成22年5月	組織のスリム化、サービスの質の向上、コストの削減
和歌山県	県庁南別館管理運営業務	平成19年1月	約5,600万円の削減効果
岡山県	職員公舎・寮の管理業務	平成20年4月	約900万円の削減効果、24時間受付実施・アンケート実施によるサービス向上
熊本県	くまもと県民交流館のNPO活動支援業務、農業大学校給食業務	平成20年4月～22年3月	利用者ニーズに応じた機能向上
	菊池農業高校宿舍給食業務等	平成21年4月	より質の高い業務の実現等
	清水が丘学園給食業務等	平成22年4月	より質の高い業務の実現等
北海道由仁町	支所窓口業務	平成20年7月	費用の削減、時間外の受付対応などサービスの向上
岩手県奥州市	水道止水栓閉鎖業務	平成20年4月	3年間で約300万円の経費節減(本入札に係る債務負担行為設定額と比較)
宮城県丸森町	出張所窓口業務	平成22年4月	人件費に換算して、約2,700万円の削減見込
長野県南牧村	野辺山出張所業務	平成20年6月	経費の削減、職員の適正及び効率的な配置、サービスの維持向上
京都府京丹波町	平成21年度京丹波町水道施設管理業務委託	平成21年4月	専門技術者の配置、事務経費の削減
岡山県倉敷市	車両維持管理業務	平成20年4月	経費削減効果:3,600万円(3年間)、車両予約システムの拡充、滞留車両の有効活用 など

導入済又は導入検討中(117団体)

<都道府県17団体、政令指定都市4団体、市区町村96団体>



平成21年4月現在・・・128団体

<都道府県15団体、政令指定都市4団体、市区町村109団体>

# 地方公共団体の平成20年度版財務書類の作成状況

平成22年3月31日時点 単位: 団体、%

	都道府県	連結財務書類 4表まで	市区町村	連結財務書類 4表まで	指定都市	連結財務書類 4表まで	指定都市を除く	
							市区町村	連結財務書類 4表まで
作成済	42 (89.4%)	37 (78.7%)	1,119 (63.9%)	686 (39.2%)	17 (94.4%)	17 (94.4%)	1,102 (63.6%)	669 (38.6%)
基準モデル	2 (4.3%)	1 (2.1%)	80 (4.6%)	68 (3.9%)	3 (16.7%)	3 (16.7%)	77 (4.4%)	65 (3.8%)
総務省改訂モデル	37 (78.7%)	35 (74.5%)	857 (49.0%)	604 (34.5%)	14 (77.8%)	14 (77.8%)	843 (48.7%)	590 (34.1%)
総務省モデル	1 (2.1%)	0 ( - )	166 (9.5%)	4 (0.2%)	0 ( - )	0 ( - )	166 (9.6%)	4 (0.2%)
その他のモデル	2 (4.3%)	1 (2.1%)	16 (0.9%)	10 (0.6%)	0 ( - )	0 ( - )	16 (0.9%)	10 (0.6%)
作成中	5 (10.6%)	4 (8.5%)	474 (27.1%)	138 (7.9%)	1 (5.6%)	1 (5.6%)	473 (27.3%)	137 (7.9%)
基準モデル	0 ( - )	0 ( - )	33 (1.9%)	21 (1.2%)	0 ( - )	0 ( - )	33 (1.9%)	21 (1.2%)
総務省改訂モデル	5 (10.6%)	4 (8.5%)	429 (24.5%)	116 (6.6%)	1 (5.6%)	1 (5.6%)	428 (24.7%)	115 (6.6%)
総務省モデル	0 ( - )	0 ( - )	11 (0.6%)	0 ( - )	0 ( - )	0 ( - )	11 (0.6%)	0 ( - )
その他のモデル	0 ( - )	0 ( - )	1 (0.1%)	1 (0.1%)	0 ( - )	0 ( - )	1 (0.1%)	1 (0.1%)
未作成	0 ( - )		157 (9.0%)		0 ( - )		157 (9.1%)	
計	47 (100.0%)	41 (87.2%)	1,750 (100.0%)	824 (47.1%)	18 (100.0%)	18 (100.0%)	1,732 (100.0%)	806 (46.5%)

※基準モデル：すべての固定資産を網羅する公有財産台帳を当初より整備し、個々の取引情報を発生主義により複式記帳して財務書類を作成するモデル。

※総務省方式改訂モデル：当初の事務負担を考慮して、固定資産の評価を売却可能資産から段階的に行うことを認め、当面の間、決算統計データを活用して財務書類を作成するもの。

○都道府県で42団体(89.4%)、指定都市で17団体(94.4%)、指定都市を除く市区町村で1,102団体(63.6%)が何らかのモデルで財務書類を作成済(全体で前年比200団体増)

作成済と作成中を合わせた着手済の団体は、全体で1,640団体(91.3%)

○都道府県で39団体(83.0%)、指定都市で17団体(94.4%)、指定都市を除く市区町村で920団体(53.1%)が新地方公会計モデルを用いて財務書類を作成済(全体で前年比758団体増)

作成済と作成中を合わせた着手済の団体は、全体で1,443団体(80.3%)

うち、連結財務書類4表まで着手済の団体は、全体で849団体(前年比810団体増)

※新地方公会計モデルとは、基準モデル及び総務省方式改訂モデルをさす

# 地方公共団体の資産・債務改革の取組状況

○資産・債務改革とは  
 厳しい財政状況のもと、  
 歳出削減というフロー面  
 の取組だけでなく、抱えて  
 いる資産を再点検し、売却  
 できるものは売却する  
 というストック面での検討  
 を行い、債務増加の抑制  
 を図ろうとするもの。  
 具体的な手順は右記の  
 とおり。

## ○資産・債務改革の手順

①資産・債務の実態把握と  
 情報開示



②資産・債務改革の方針策定



③資産・債務改革の実施

➢ 資産台帳の整備を伴う地方公会計の整備が重要  
 資産台帳整備(段階的なものを含む)を前提とする  
 新地方公会計モデルを用い財務書類を作成する  
 団体は、H20年度決算分について約1,000団体、  
 H21年度決算分について約1,650団体(見込)

➢ 全庁的な管理が必要として、横断的な組織や  
 専従組織を置くなどの例

➢ 職員宿舍、公用車等県有資産の集約・売却  
 ➢ インターネット公売の実施等  
 ➢ 信託された普通財産の土地を用いての開発事業  
 ➢ 施設等への広告掲載

## ○全庁的な資産・債務管理の具体例

### 横浜市

- ①全庁的に保有土地等の現状把握(資産  
 棚卸し)を実施し、あわせて財産管理  
 の適正化を図る。
- ②普通財産の貸付だけでなく、行政財産  
 の余裕部分の貸付を促進する。
- ③資産活用に有用な土地建物管理シス  
 テムを段階的に整備する。
- ④財産調整会議を財産活用会議に改め、  
 従前の個別審議に加え、売却可能資産  
 の検討など必要な協議を行う。
- ⑤「土地開発基金」を「資産活用推進基  
 金」として機能拡充する。

### 佐倉市(千葉県)

- ①全庁的に土地・建物・設備を、経営的な視  
 点から設備投資や管理運営を行い、経費  
 の最小化・施設効用の最大化を効果的に  
 行うためのファシリティマネジメント推進基本方  
 針を策定。
- ②土地・建物等の情報をデータベース化を行  
 い、客観的な評価と適正な維持管理を図る。
- ③十分に利用されていない土地や利用計画  
 のない土地の利活用や売却の促進を図る。
- ④管理職を対象としたファシリティマネジメ  
 ント研修の実施。
- ⑤維持保全業務の適正化を図るため、所管部  
 課ごとの維持修繕予算を段階的に集約。

### 龍ヶ崎市(茨城県)

- ①市の全施設について施設管理マネジメ  
 ントの手法を導入し、全庁統一した考えで  
 経費の削減に努めている。
- ②設置又は取得時の状況、保守管理、修繕  
 等に伴い生じた設備等の有用な情報に  
 ついて設備管理カードへ記録し、改修時  
 期等を見計らった中長期保全計画や市  
 の実施計画、予算に反映させている。
- ③各公共施設のライフサイクルコストを算定  
 した上で、市全体としての中長期保全  
 (改修等)計画を策定。
- ④未利用地のインターネット等を通じた売却。

# 監査委員の外部からの登用・外部監査制度の活用状況

## 地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針（H18.8.31）（抄）

- 当該地方公共団体の常勤の職員であった者の監査委員への選任は特にその必要がある場合以外には行わないこととし、地方公共団体外部の人材を登用することを原則とするなど、住民の理解と支持が得られる監査委員制度の運用に努めること。
- 外部監査制度の有効活用や都道府県、指定都市及び中核市以外における実施の拡大などにより、監視機能の強化に積極的に取り組むこと。

### 【フォローアップ調査の結果（概要）】（※22.4.1現在）

#### ◎いわゆるOB委員の数

	(H20.4.1)	(H21.4.1)	(H22.4.1)
【都道府県】	195人中、33人(16.9%) →	195人中、33人(16.9%) →	195人中、32人(16.4%)
【市区町村】	3,968人中、566人(14.3%) →	3,946人中、554人(14.0%) →	3,853人中、545人(14.1%)

#### ◎外部監査制度導入済み団体数（都道府県、指定都市及び中核市を除く。）

##### 【包括外部監査（条例制定団体）】

（平成20年度）＜2団体＞東京都江東区(4/1)、長崎県佐世保市(4/1) （平成21年度及び平成22年度）＜0団体＞

※導入団体数 13団体(H18) → 14団体(H19) → 15団体(H20) → 15団体(H21) → 15団体(H22)

（注1）各団体数は、4/1現在の条例制定済団体数の集計値であり、4/2以降の制定団体は次年度の団体数の集計値に反映している。

（注2）H20.4.1に盛岡市が中核市へ移行したため、1団体減少している。

##### 【個別外部監査（条例制定団体）】

（平成20年度）＜4団体＞茨城県つくば市(4/1)、岡山県備前市(4/1)、長崎県佐世保市(4/1)、三重県南伊勢町(8/1)

（平成21年度）＜8団体＞東京都中央区(4/1)、石川県白山市(4/1)、静岡県吉田町(4/1)、山口県山口市(4/1)、香川県丸亀市(4/1)、兵庫県香美町(6/15)、北海道江差町(6/19)、長野県王滝村(11/18)

（平成22年度）＜2団体＞岩手県奥州市(4/1)、宮城県大郷町(4/1)

※導入団体数 53団体(H18) → 57団体(H19) → 62団体(H20) → 68団体(H21) → 73団体(H22)

（注1）各団体数は、4/1現在の条例制定済団体数の集計値であり、4/2以降の制定団体は次年度の団体数の集計値に反映している。

（注2）過去の調査で島根県美郷町(H16.10.1施行)及び香川県丸亀市(H21.4.1施行)からの報告がなかったため、前回の調査から2団体増加している。